

2025年度
(2024年度統計)

火災保険・地震保険の概況



General Insurance Rating Organization of Japan

損害保険料率算出機構

はしがき

損害保険料率算出機構では、損害保険における保険料のもととなる保険料率（参考純率および基準料率）を算出し、会員である損害保険会社に提供しています。

本書は、火災保険・地震保険を対象に、統計数値などを用いて、その仕組みや一般的な補償内容、収支動向などを、既にご契約されている方、これからご契約をお考えの方などにお知らせするものです。

本書が、皆様に損害保険をご理解いただく一助になることを願っております。

なお、本書で使用している数値は、会員保険会社から報告を受けたデータ等による2024年度の統計に基づきます。ただし、集計時期の関係から、一部の数値で掲載年度が異なることがありますので、各グラフ・表中の記載年度をご確認ください。

2026年4月

損害保険料率算出機構

損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは

損害保険料率算出機構（損保料率機構）は、損害保険料率算出団体に関する法律（料団法）に基づいて設立された団体（非営利の民間の法人）であり、損害保険会社を会員とする組織です※1 ※2。

当機構は、「損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護」という社会的な使命を果たすため、主に以下の3つの業務に取り組んでいます。

自動車保険、火災保険、傷害保険などの参考純率および自賠責保険、地震保険の基準料率を算出し、会員保険会社に提供しています。

公正かつ適正に自賠責保険の保険金の支払いが行われるよう自賠責保険の損害調査を行っています。そのため、全国の主な都市に地区本部および自賠責損害調査事務所を設置しています。

参考純率および
基準料率の
算出・提供



損保料率機構



General Insurance Rating Organization of Japan

自賠責保険の
損害調査



データバンク

会員保険会社等から収集した大量のデータをもとに、統計の作成や各種の調査・研究を行い、会員保険会社等に提供するほか、消費者向けの刊行物の作成・提供を行っています。



※1 1948年11月1日に、損害保険料率算定会が設立され、1964年1月8日に、自動車保険料率算定会が、損害保険料率算定会から分離・独立して設立されました。その後、2002年7月1日に両算定会が統合し、当機構が業務を開始しました。

※2 損害保険会社は、当機構が参考純率や基準料率を算出する保険種類ごとに当機構に加入、脱退することができます。会員保険会社数は38社（2026年4月1日現在）です。

当機構の概要は、ウェブサイト掲載の「組織のご案内」をご参照ください。

目次

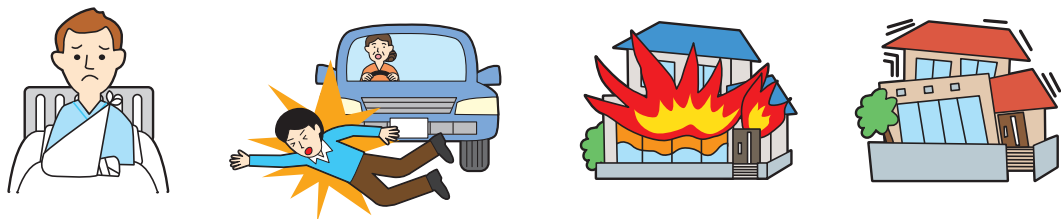
	はしがき	1
	損害保険料率算出機構（損保料率機構）とは	2
	はじめに 損害保険とは	4
第Ⅰ部	すまいに関する 保険の制度概要	
	1 すまいに関する保険の仕組み	6
	2 火災保険と地震保険	
	1 火災保険の概要	8
	2 地震保険の概要	9
第Ⅱ部	火災保険	
	1 火災保険とは	
	1 火災保険の保険約款	10
	2 火災保険の補償内容	11
	3 火災保険標準約款	13
	2 火災保険の保険料率	
	1 火災保険の保険料率の概要	14
	2 火災保険の参考純率の算出	18
	3 火災保険の参考純率の算出後の流れ	20
	4 火災保険の参考純率の検証と改定	21
	3 火災保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	22
	2 保険金（支払い）の状況	23
	トピックス	
	気候変動と自然災害の発生に対する取り組み	28
第Ⅲ部	地震保険	
	1 地震保険とは	
	1 地震保険の保険約款	30
	2 地震保険の補償内容	31
	3 地震保険標準約款	33
	2 地震保険の保険料率	
	1 地震保険の保険料率の概要	34
	2 地震保険の基準料率の算出	38
	3 地震保険の基準料率の算出後の流れ	41
	4 地震保険の基準料率の検証と改定	42
	3 地震保険の現況	
	1 保険料（収入）の状況	43
	2 保険金（支払い）の状況	45
第Ⅳ部	すまいに関する 保険関連の統計	
	1 火災保険統計	48
	2 地震保険統計	56
	3 関連情報	66

はじめに — 損害保険とは

1 保険の役割

保険は、多くの人がお金を出し合い、万が一のことが起こった場合に、出し合ったお金で助け合う制度です。

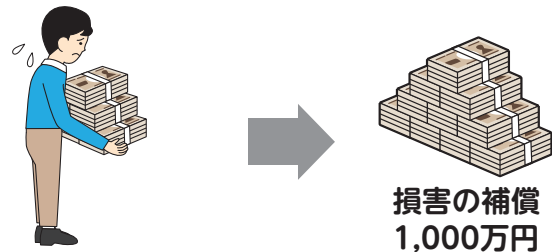
日常生活には、大ケガや重病、交通事故、火災、台風、地震、盗難など非常に多くの「万が一のこと」が潜んでいます。こうした「万が一のこと」は、健康管理や安全運転を心がけるなど、できるだけ回避するに越したことはありません。しかし、どれだけ気をつけていても「万が一のこと」が起きてしまう可能性があります。



例えば、「家が火事で焼けてしまう」ことが1万人に1人の確率で起こり、その損害が1,000万円であるとして、1万人のうちの誰がそのような災害に遭うのかわかりません。このような事態に備える方法として、次の2つが考えられます。

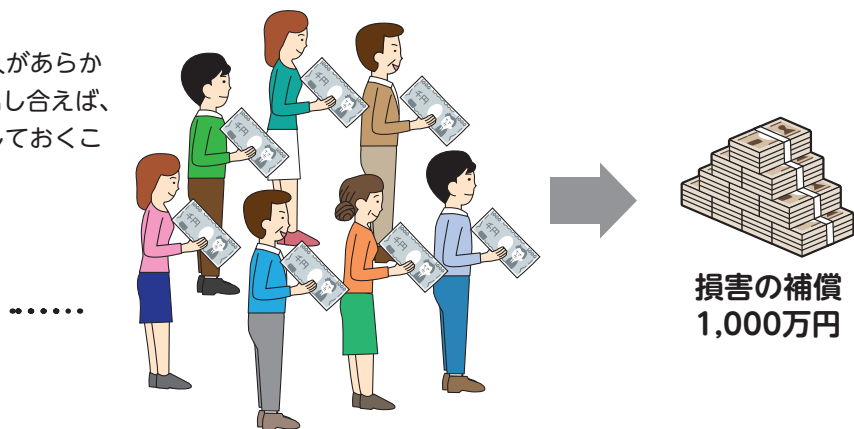
貯蓄

1万人の人が皆それぞれに、1,000万円を用意しておく必要があります。



保険

例えば1万人の人があらかじめ1,000円ずつ出し合えば、1,000万円を用意しておくことができます。



このように保険は、保険契約者一人一人が少しずつお金を出し合い、「万が一のこと」が起こった場合に出し合ったお金で助け合う制度で、少ない負担で大きな安心を得ることができます。

2 保険の分類

保険には、公営のものと民営のものがあり、それぞれ大きく分けて損害保険と生命保険があります。

保険には、その運営主体によって公営保険と民営保険があります。

公営保険は、政府などの公的機関が社会政策や経済政策など公共政策上の目的を達成するために運営している保険であり、国民健康保険や国民年金、雇用保険などがあります。民営保険は、民間の保険会社が販売している保険です*。

また、保険には、備える「万が一のこと」の種類によって大きく分けて損害保険と生命保険があります。損害保険は交通事故や火災など偶然の事故に、生命保険は人の死亡などに、それぞれ備えるものです。

*民営保険に該当する保険であっても、自動車損害賠償責任保険は自動車による人身事故の被害者救済を目的として法令で契約が義務付けられている保険であり、地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として法令で定められた損害を補償する保険であるなど、公共政策としての保険もあります。

3 損害保険の種類

民間の保険会社が販売している損害保険には、くるまに関する保険、すまいに関する保険、からだに関する保険など、さまざまな種類があります。

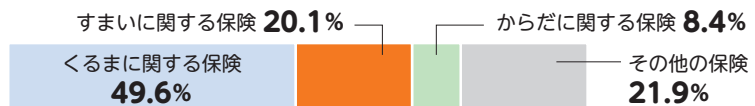
■ 損害保険の商品の例

くるまに関する保険	自動車損害賠償責任保険 (自賠責保険)	法律で契約が義務付けられている保険で、自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、一定の限度額まで保険金が支払われます。
	自動車保険	自動車事故によって他人を死傷させ、損害賠償責任を負った場合に、自賠責保険から支払われる額の超過部分に対して保険金が支払われるほか、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合、ご自身・搭乗者が死傷した場合またはご自分の自動車に損害を被った場合に保険金が支払われます。
すまいに関する保険	火災保険	火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます (事務所や工場なども含みます)。
	地震保険	地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。
からだに関する保険	傷害保険	日常生活の事故などによって死傷した場合に保険金が支払われます。
	医療保険	ケガや病気によって入院した場合や手術を受けた場合に保険金が支払われます。
その他の保険	個人賠償責任保険	日常生活の事故によって他人を死傷させたり、他人の財物を壊して損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。
	所得補償保険	ケガや病気などによって働けなくなった場合に保険金が支払われます。
	海上保険	航海中に沈没、転覆、座礁などにより、船舶や積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。
	運送保険	陸上輸送や航空輸送などの最中に衝突、脱線、墜落などにより、積荷に損害を被った場合に保険金が支払われます。

memo

損害保険会社のマーケット規模

2024年度の元受正味収入保険料 (積立保険料を除く) は約10兆5,080億円です。その内訳は右のとおりです。



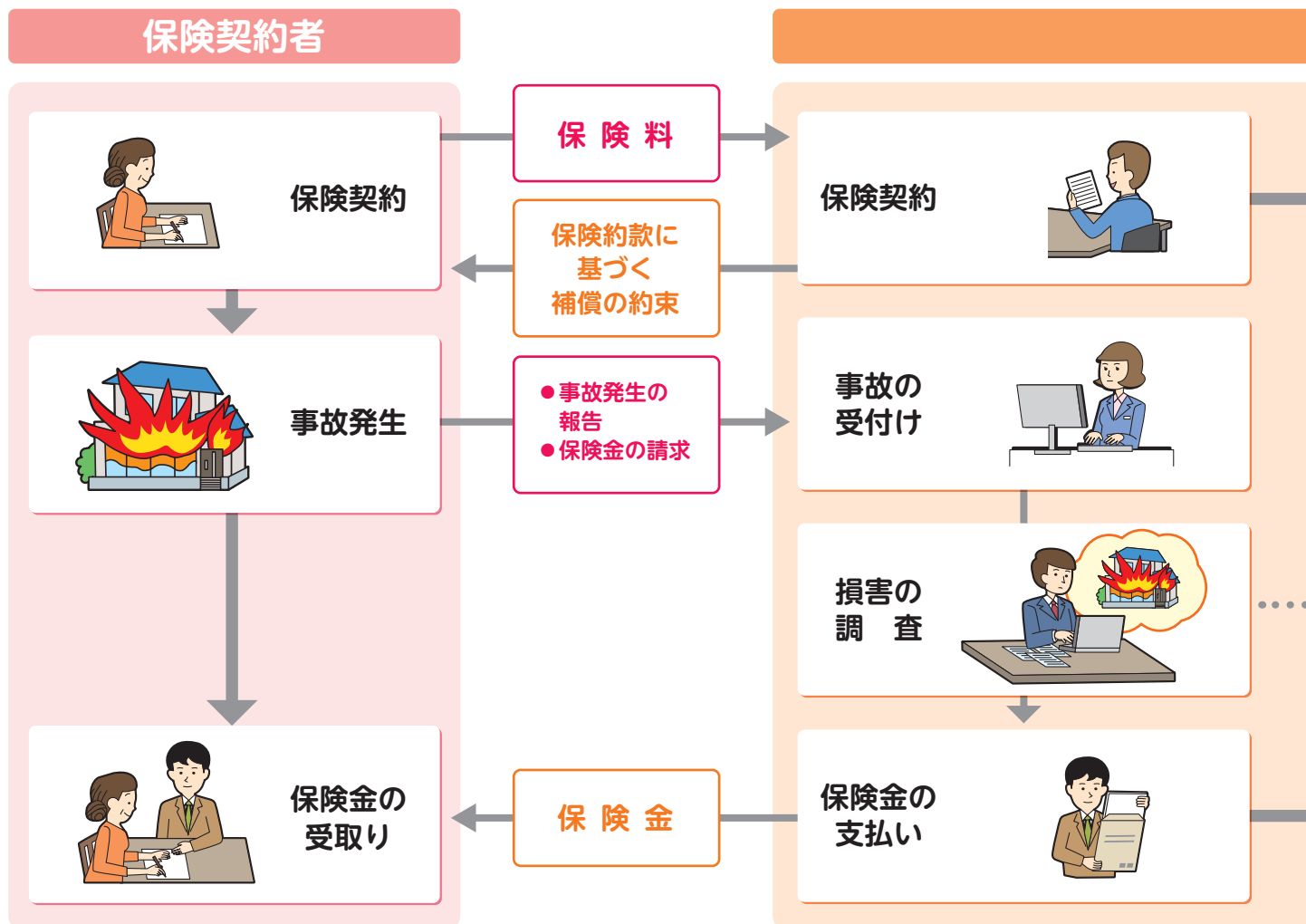
*「日本の損害保険 ファクトブック2025」(一般社団法人 日本損害保険協会) および「外国損害保険事業者 2024年度 業容一覧表 (2024年4月~2025年3月)」(一般社団法人 外国損害保険協会) から作成

1 すまいに関する保険の仕組み

保険契約者は、補償内容などを定めた「保険約款」に基づいて保険会社と契約を行い、「保険料」を支払うことにより、将来事故が発生したときの補償を得ることができます。

「保険料」は過去の契約・支払いに関するデータや自然災害に関するシミュレーション※などにより算出しており、「保険約款」は補償内容に関する保険契約者のニーズや社会環境の変化などを踏まえて適宜見直しています（以下では、火災保険を例に説明します）。

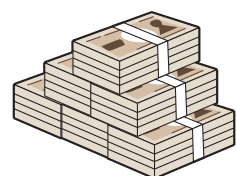
※自然災害に関するシミュレーションについては、第 II 部 2-2 (2) MEMO 自然災害に関するシミュレーション (P19) をご参照ください。



保険料と保険金の違いは？

保険料とは、将来事故が発生したときの補償を得るために、保険契約者が保険会社に支払うお金をいいます。

保険金とは、事故により損害が発生したときに、保険会社が支払うお金をいいます。



保険会社の役割

契約に関するデータ

損害の調査

以下のような調査を行います。

- 保険金の支払対象かどうか
- 損害の額がいくらになるのか

支払いに関するデータ

保険料の算出

- 保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金、人件費、その他諸経費などにより算出しています。
- 保険料を算出する要素のうち、保険金は将来に発生する事故に対して支払われるため、契約時には確定していません。
- したがって、保険料の算出にあたっては、将来の事故の発生率や支払額を予測する必要があります。
- そこで、過去の契約・支払いに関する**大量のデータ**や自然災害に関するシミュレーションを基に算出を行います。

保険約款の作成

- 保険約款では、保険商品の補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。
- また、保険契約に関する基本的なルールを定めた「保険法」の内容に沿って、保険会社や保険契約者が守らなければならない事項なども定めています。
- 保険約款は、補償内容に関する保険契約者のニーズ、利便性の向上、その他社会環境の変化などに対応するため、適宜見直しています。

社会環境の変化

- 法令の改正 など

memo

なぜ大量のデータを用いるの？

例えば、サイコロを振る回数を何千回、何万回と増やしていくほど、それぞれの目の出る割合は6分の1に近づいていきます。このように、一見偶然に見える事象であっても、データを大量に収集することによって、その事象がある一定の法則をもって発生していることがわかります。

これを「大数の法則」といい、事故が発生する確率や支払われる保険金を算出する際には、この法則を十分に機能させるため、大量のデータを用いています。



2 火災保険と地震保険

すまいに関する保険には、「火災保険」と「地震保険」があります。

火災保険

火災をはじめ、落雷や破裂・爆発、風災、雪災・ひょう災、水濡れ、水災、盗難などにより、建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震保険

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因として、居住用建物や家財に損害が生じた場合に保険金が支払われます。

地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害については、火災保険では補償されません。

1 火災保険の概要

建物や家財を対象とする一般的な火災保険では、次のような事故による損害が補償されます（個々の契約の補償内容は、各保険会社が販売している保険の内容や契約者の方が選択される内容によって異なります）。



火災



落雷



破裂・爆発



風災



雪災・ひょう災



水濡れ



水災



盗難

など

▶ 詳細は、第 II 部 火災保険（P10）をご参照ください。

2 地震保険の概要

地震保険は、火災保険で補償されない「地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する保険で、次の特徴があります。



地震



噴火



地震・噴火による津波

■地震保険の特徴

火災保険とあわせて契約

- 火災保険を契約する場合、原則として、あわせて地震保険も契約することになります。ただし、地震保険は契約しない旨を申込書に記載することにより、地震保険を契約しないこともできます。
- 火災保険の契約時に地震保険を契約しなかった場合でも、火災保険の保険期間の途中から地震保険を契約することもできます。
- 火災保険を契約せずに、地震保険のみ契約することはできません。

政府による「再保険」

- 大規模な地震により巨額な損害が生じる場合など、保険会社のみでは補償しきれない場合もあり得るため、地震保険では、政府が再保険をする仕組みになっています。

➤ 詳細は、第Ⅲ部 3 2 MEMO 政府による再保険 (P46) をご参照ください。



➤ 詳細は、第Ⅲ部 地震保険 (P30) をご参照ください。

1 火災保険とは

火災保険の保険約款の内容は、各保険会社によって異なります。



※一般的な火災保険契約に関する説明には **←一般的な火災保険契約** と記載し、火災保険参考純率に関する説明には **←火災保険参考純率** と記載しています。

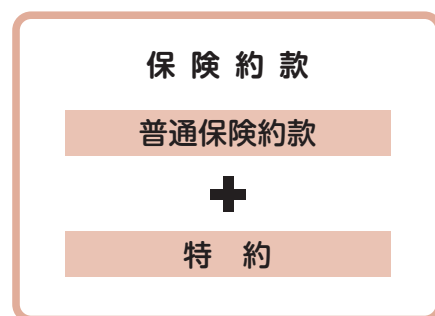
1 火災保険の保険約款

火災保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています（以下、住宅向けの火災保険について説明します）。

←一般的な火災保険契約

■ 保険約款の構成

火災保険の保険約款には、基本となる補償内容および契約の手続きに関する事項を定めた普通保険約款と、オプションとなる補償内容など普通保険約款の内容に追加・変更を行う特約があります。



2 火災保険の補償内容

以下では、火災保険の一般的な補償内容を説明していますが、個々の契約の補償内容は各保険会社が販売している保険の内容や保険契約者の方が選択される内容によって異なります（以下、建物と家財の両方を対象とした契約について説明します）。

（1）保険金が支払われる場合

←一般的な火災保険契約

建物や家財を対象とする火災保険では、以下のような事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

■火災、落雷、破裂・爆発

- 家が火事にあった場合
- 雷による高電圧によって電化製品が壊れた場合
- ガス漏れによって爆発が起きた場合

など



■自然災害

- 台風や竜巻で屋根が飛ばされた場合
- ひょうが降って屋根に穴が開いた場合
- 豪雪によって建物が壊れた場合
- 豪雨による洪水で家が床上まで浸水した場合

など



■その他

- 家財が盗まれたり、泥棒によって鍵や窓が壊された場合
- 水道管から水が漏れ、床が水浸しになった場合
- 建物に自動車が飛び込んで来た場合
- デモに伴う暴力行為により、建物が壊された場合
- 掃除中に誤って窓ガラスを割ってしまった場合

など



前記の損害のほか、次のような費用に対しても保険金が支払われます。

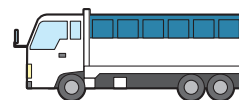
臨時費用

家が燃えてしまった時などに臨時に発生する諸費用（宿泊費、交通費等）



残存物取片づけ費用

火災などにより損害を被った際に、焼け残った建物や家財の取り壊し、撤去、搬送などの処分にかかる費用



地震火災費用

地震による火災で家が燃えてしまった時などに発生する臨時の費用（地震保険から支払われる保険金とは異なります）

など





(2) 支払われる保険金の額

←一般的な火災保険契約

契約時に決めた方法にしたがって算定された損害の額が保険金として支払われます。ただし、免責金額を設定していた場合には、損害の額から免責金額を差し引いた額が支払われます。

損害の額の決め方は以下の2通りがありますが、現在は『再調達価額』をもとに決める方法が一般的です。

■損害の額の決め方

<p>『再調達価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた物を再築または再取得するのに必要な金額をもとに決める方法です。 この方法の場合、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金で同じ建物を建てることも可能です。</p>	
<p>『時価額』をもとに決める方法</p>	<p>損害が生じた時点の物の価値をもとに決める方法です。 この方法の場合、上記の『再調達価額』をもとに決める方法よりも、保険料は安くなりますが、建物が全焼してしまったときなどは、支払われた保険金だけでは同じ建物を建て直したり買い替えたりすることができない可能性があります。</p>	

■免責金額の設定

免責金額とは、保険金を受け取る方が負担する金額のことです。一定額までの損害であれば自己負担するが、それ以上の場合には保険で補償してほしいと考えるときなどには、免責金額を設定することができます。この場合、支払われる保険金の額は少なくなりますが、保険料は安くなります。

(3) 保険金が支払われない場合

←一般的な火災保険契約

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>戦争</p> 	<p>地震・噴火、またはこれらによる津波</p> 
--	---	--

など

3

火災保険標準約款

当機構では、火災保険の参考純率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを火災保険標準約款といいます。

← 火災保険参考純率

2 火災保険の保険料率

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 火災保険の保険料率の概要

(1) 火災保険の保険料率

←一般的な火災保険契約

火災保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円に契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円に契約すると、保険料は6万円となります。

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

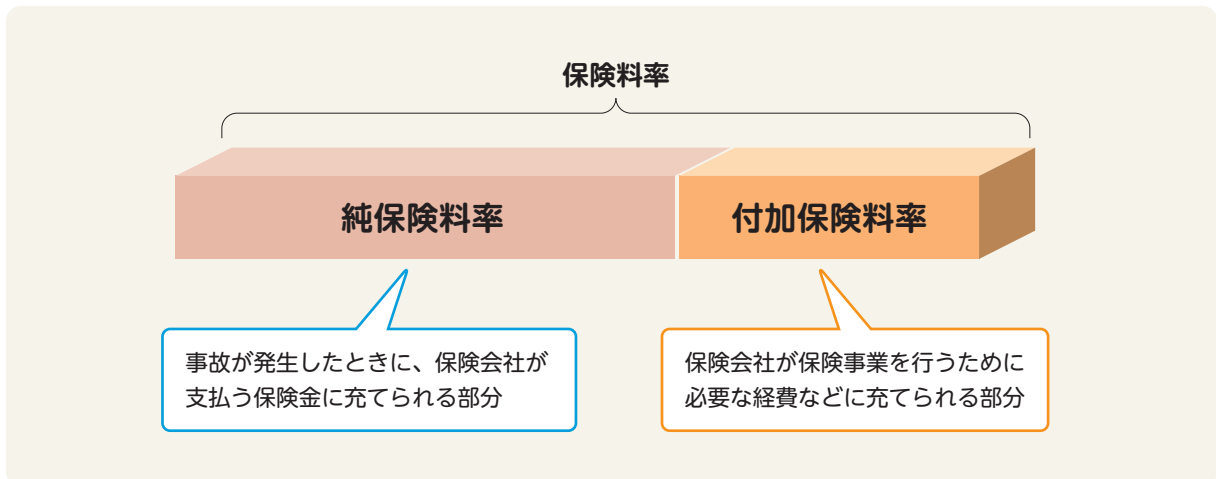
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

➤ 料率区分の詳細は、2-1(4)火災保険の料率区分(P16)をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、実際の損害額が1,200万円であったとしても、保険金額が1,000万円であれば、支払われる保険金の上限は1,000万円となります。

■ 保険料率の構成



memo

保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「参考純率」との関係

- 「参考純率」とは、料率算出団体が算出する「純保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して火災保険の「参考純率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」を算出する際の基礎として、「参考純率」を使用することができます。その場合の使用方法は保険会社ごとに判断します。
- 「付加保険料率」については、保険会社が独自に算出します。

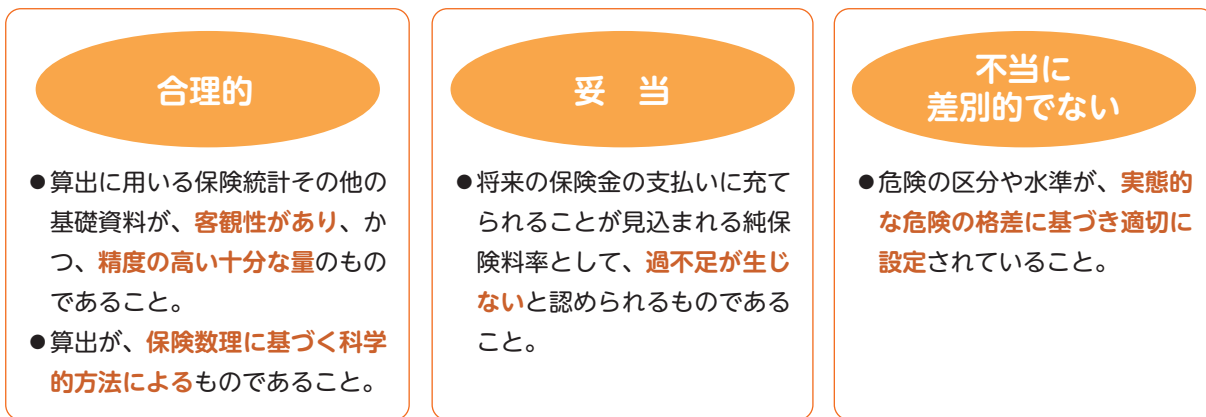
(2) 保険料率の3つの原則

←一般的な火災保険契約

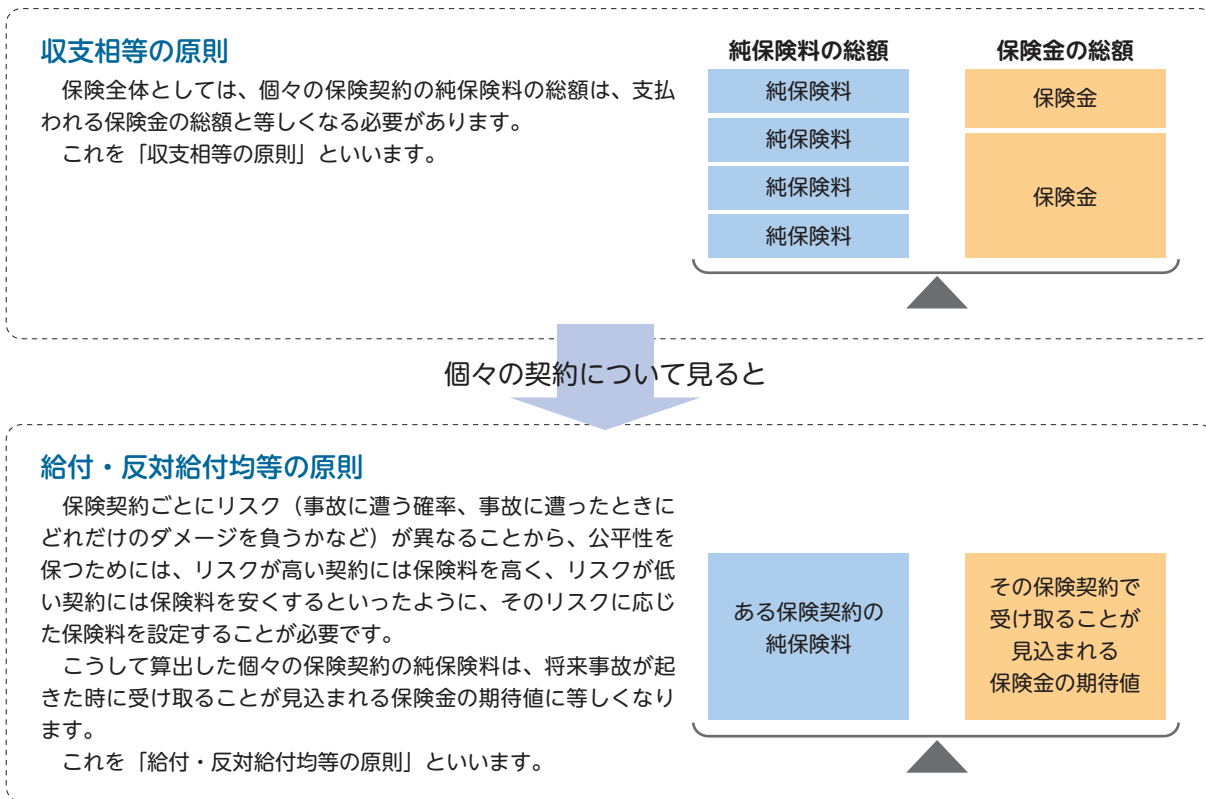
保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。

参考純率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

参考純率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。



(3) 参考純率を算出している火災保険の種類

← 火災保険参考純率

当機構では、住宅物件、一般物件、工場物件、倉庫物件の4物件に区分して、火災保険の参考純率を算出しています。

■ 火災保険参考純率における物件種別



以下、特段記載のない限り最も身近な**住宅物件**の火災保険について説明します。

(4) 火災保険の料率区分

← 火災保険参考純率

火災保険の保険料率には、保険契約者が支払う火災保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。

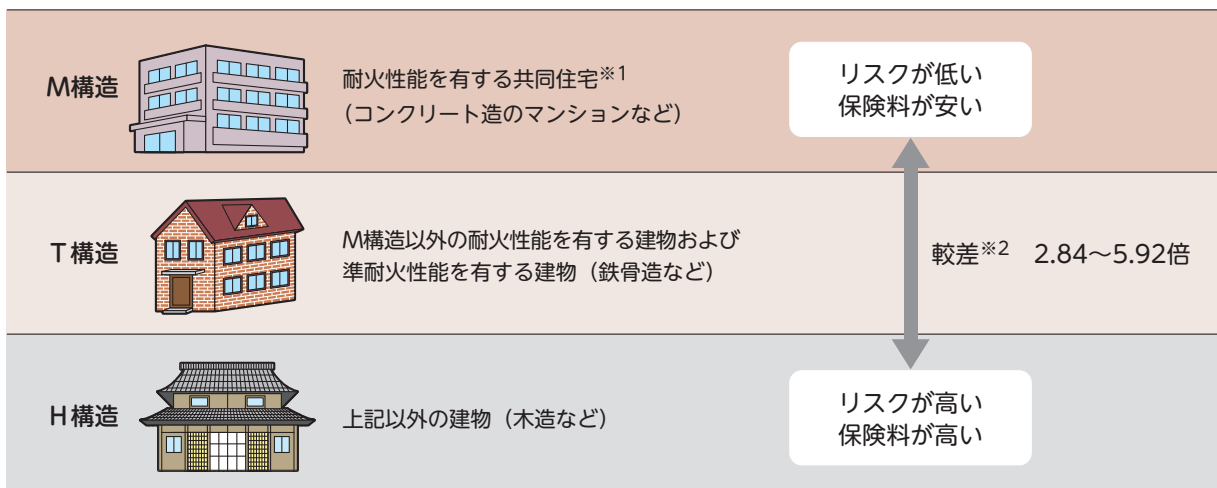
以下では、参考純率における火災保険の料率区分について説明していますが、実際の料率区分は保険会社により異なります。

したがって、ご自身の契約に適用されている保険料率に関する詳細な情報は、保険証券をご確認のうえ、保険会社にお問い合わせください。

① 建物の構造

建物の構造（造りや耐火性能など）が異なると、火災が起きたときの燃え広がり方に差が生じるなど、被害の程度や壊れやすさのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■ 火災保険参考純率における建物（住宅物件）の構造



※1 区分所有されたマンションでは、建物の保険料率を専有部分と共用部分により区分しています。

※2 較差は最も保険料率が高い構造と低い構造を比較したものです。なお、この較差は建物の所在する市区町村などによって異なります。

② 建物の所在地

台風（風災）や雪災、水災等の自然災害が発生する頻度や被害の程度は、地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（都道府県別や市区町村別）により区分しています。

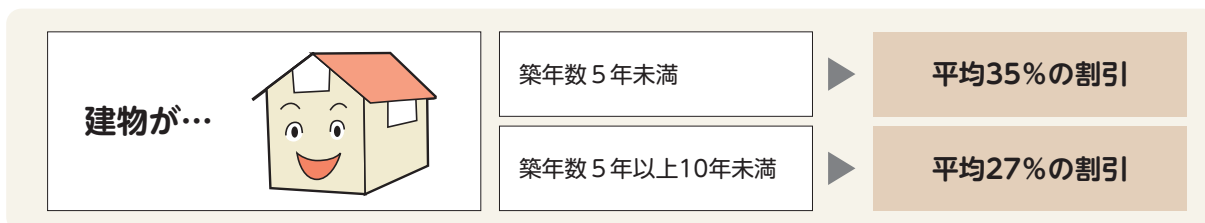
■火災保険参考純率における建物の所在地による区分



③ 割引

水濡れ損害等は、建物の老朽化による影響を受けるため、築年数が浅い建物（築浅住宅）には築年数に応じた割引が適用されます（建物のみ）。

■火災保険参考純率における割引率



※割引率は建物の構造や所在地などによって異なります。

memo

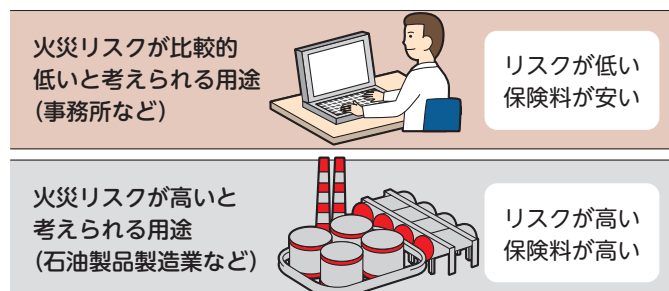
水災等地の検索

当機構のウェブサイトにおいて、参考純率における水災等地を検索することができます。
水災等地検索 (<https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/touchi/>) をご覧ください。

事業者向け建物の用途による区分

一般物件、工場物件、倉庫物件の中で事業者向けの建物は、その用途、すなわち建物内での作業内容やその工程によって、火災や爆発などの事故が発生する頻度や、その結果生じる損害の程度が異なります。用途は、火災リスクが比較的低いと考えられるもの（事務所など）から、火災リスクが高いと考えられるもの（石油製品製造業など）まで多岐にわたるため、保険料率を建物の用途により区分しています。

■火災保険参考純率における建物の用途



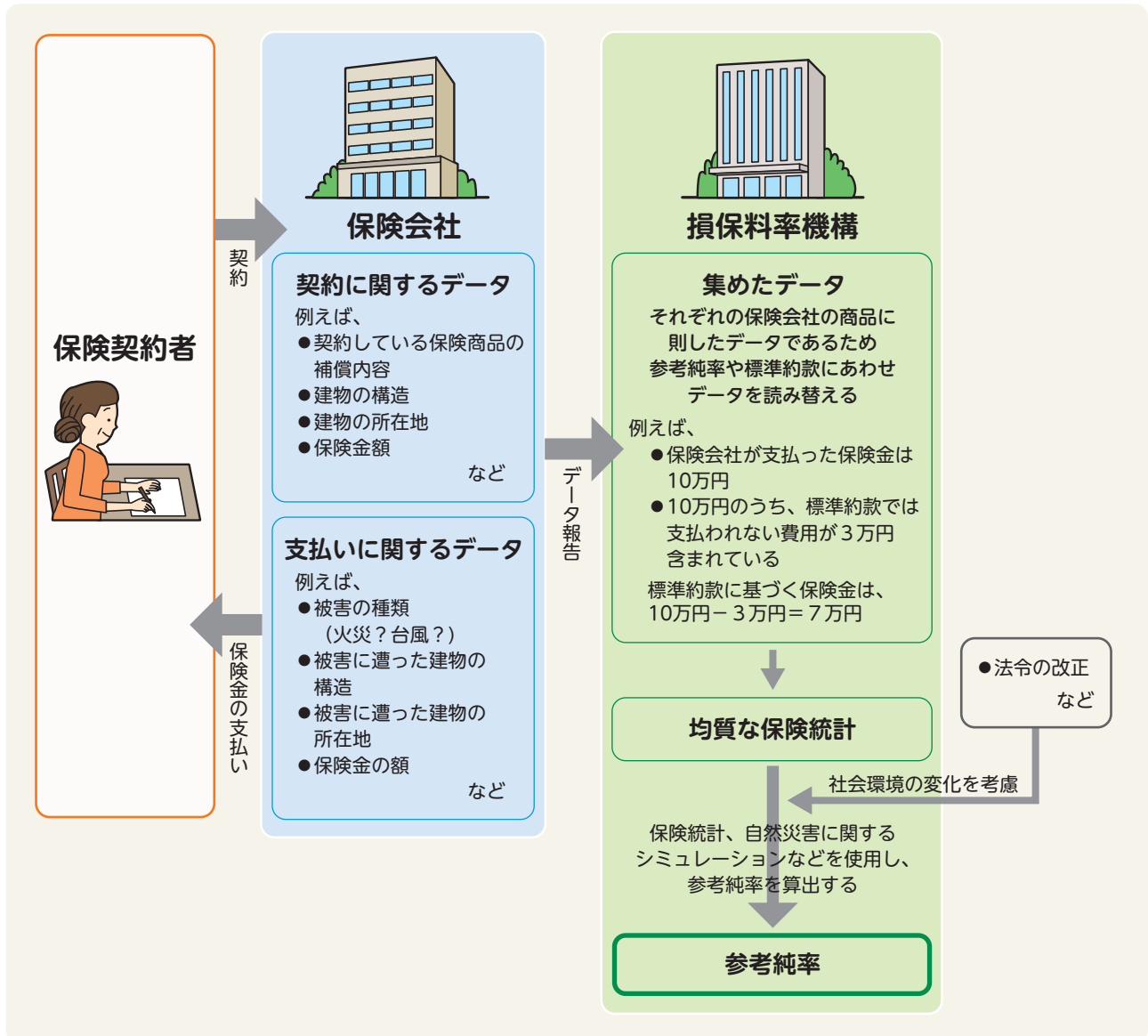
2 火災保険の参考純率の算出

(1) 統計データの収集から参考純率算出への流れ

← 火災保険参考純率

当機構では保険会社から報告された契約・支払いに関する大量のデータを基に均質な保険統計を作成し、これを分析するとともに、社会環境の変化を考慮したうえで、科学的・工学的手法や保険数理などの合理的な手法を用いて参考純率の算出を行っています。

■ 統計データの収集から火災保険参考純率の算出への流れ



社会環境の変化の考慮

火災保険で補償されるリスクを分析するにあたっては、社会環境の変化についての考察も行うため、保険会社から収集した契約・支払データのほか、各種の外部データも活用しています。

また、法令の改正（例：消費税率の引上げ）に伴って、火災保険の契約・支払いにどのような影響が生じるかについても考慮しています。

(2) 火災保険参考純率の算出方法

参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

参考純率は、料率算出団体が算出する純保険料率のことですが、純保険料率は、保険料率のうち、保険金の支払いに充てられる部分の保険料（＝純保険料）の保険金額に対する割合をいいます。

▶ 純保険料率の詳細は、2-1 (1)火災保険の保険料率（P14）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{必要と見込まれる純保険料の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

なお、純保険料は収支相等の原則に従う必要があることから、必要と見込まれる純保険料の総額は保険金の総額と等しくなるよう算出する必要があります。

▶ 収支相等の原則の詳細は、2-1 (2)保険料率の3つの原則（P15）をご参照ください。

これを式で表すと、

$$\text{必要と見込まれる純保険料の総額} = \text{保険金の総額} \text{ となります。}$$

よって、

$$\text{純保険料率} = \frac{\text{保険金の総額}}{\text{保険金額の総額}} \text{ となります。}$$

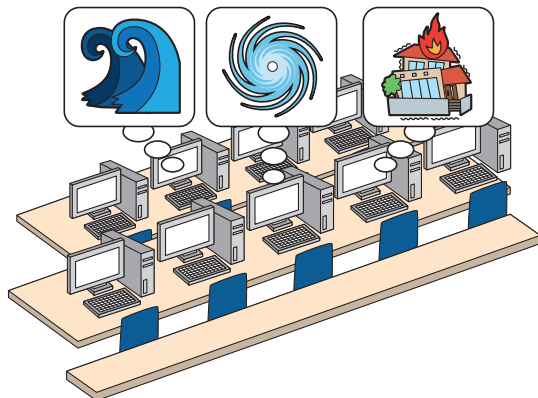
このように、参考純率は、保険金の総額を保険金額の総額で除すことにより算出します。

保険金の総額は、火災などによる損害と台風などの自然災害でそれぞれ計算方法が異なっています。例えば、火災などによる損害については過去の保険金を用います。台風などの自然災害による損害については、シミュレーションにより保険金を推定します。

memo

自然災害に関するシミュレーション

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、大規模な自然災害については発生頻度が何十年、何百年に一度となるものがあります。それらを評価した上で適切な保険料率を算出するには、これまでに観測、蓄積されたデータ量では必ずしも十分とはいえません。そこで、台風、水災といった自然災害については、シミュレーションを利用しています。例えば台風では、気象庁が公表しているこれまでの台風のデータをもとに仮想的に台風を何十万個も発生させ、それらの風速を計算します。この風速をもとに、現在の契約状況（建物の構造や所在地など）ではどのような被害が生じるかを、過去の台風による風速と被害の関係も踏まえ予測することによって、保険料率を算出しています。

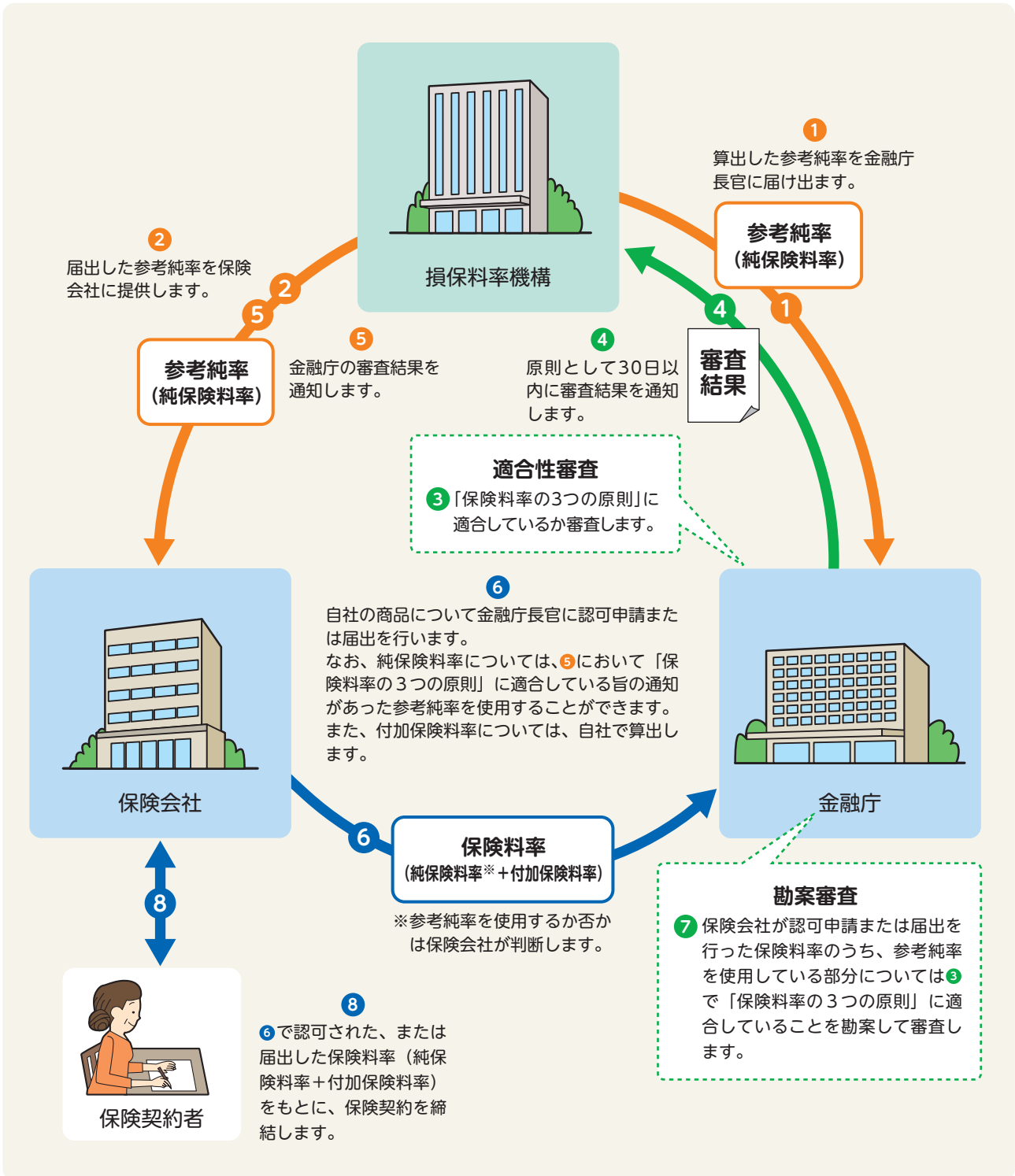


3 火災保険の参考純率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した火災保険参考純率の届出を行い、参考純率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

← 火災保険参考純率

■火災保険参考純率の算出後の流れ



4 火災保険の参考純率の検証と改定

← 火災保険参考純率

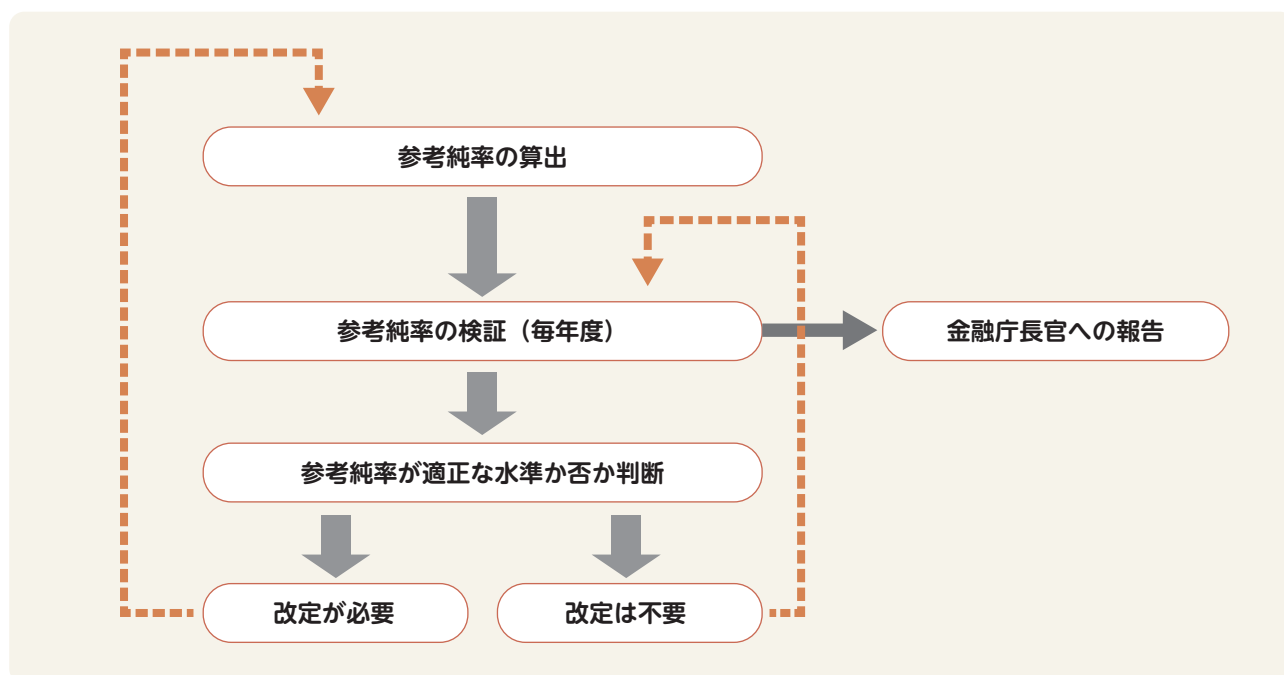
参考純率は、算出した時点では適正であっても社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では参考純率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。

この検証の結果、改定の必要があれば参考純率の改定の届出を行います。

なお、火災保険においては、直近では2023年6月に届出を行っています。

(https://www.giroj.or.jp/ratemaking/fire/202306_announcement.html)

■ 火災保険参考純率の検証と改定の流れ



3 火災保険の現況

住宅物件の火災保険の保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について、説明します。

1 保険料（収入）の状況

火災保険の保険料は、契約件数のほか、契約される保険期間※1などの影響を受けて変動します。

2024年度の増加は各社が料率や商品内容の見直しを実施したことなどが影響したものと考えられます。

なお、2023年度の減少は5年を超える保険期間の新規契約が減少したことなどが影響したものと考えられます。

参考純率では、2021年5月21日届出の火災保険参考純率改定において参考純率の適用期間を最長5年にしており※2、2023年6月21日届出の火災保険参考純率改定において参考純率の引き上げを行っています。

- ※1 長期契約の場合、全ての保険期間分の保険料が契約時に計上されることが多いため、保険期間が長期の契約が多い年度ほど、保険料の総額が増加します。
- ※2 自然災害の長期的なリスク評価が難しくなっている状況を踏まえ、当機構では、2021年5月21日に火災保険の参考純率が適用できる期間を最長5年とする届出を行いました。

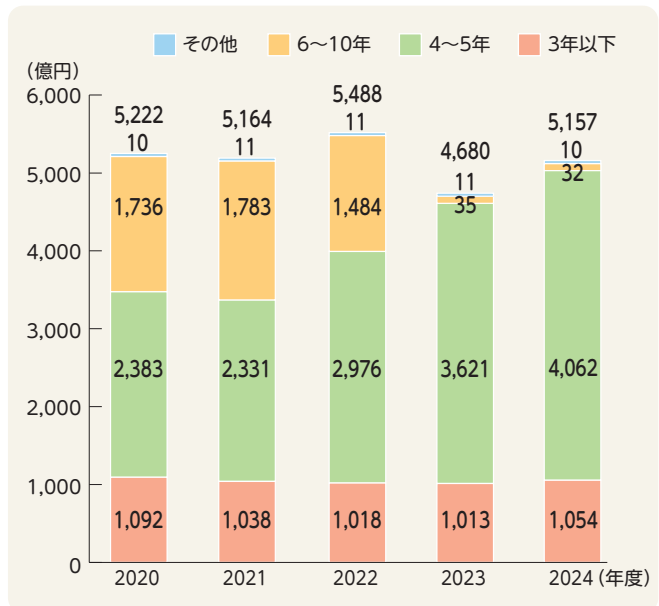
保険料

図1の「保険料」は、2-1(1)火災保険の保険料率（P14）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

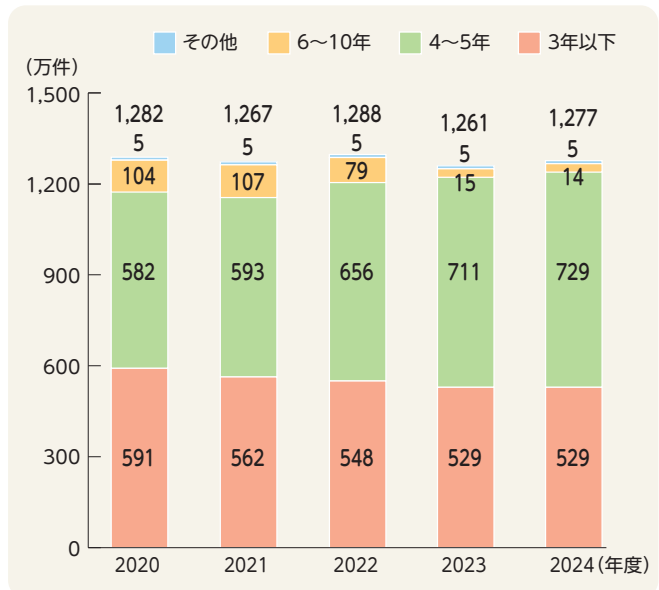
保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。

図1 保険期間別保険料の推移



※「その他」には不明を含みます。

図2 保険期間別新契約件数の推移



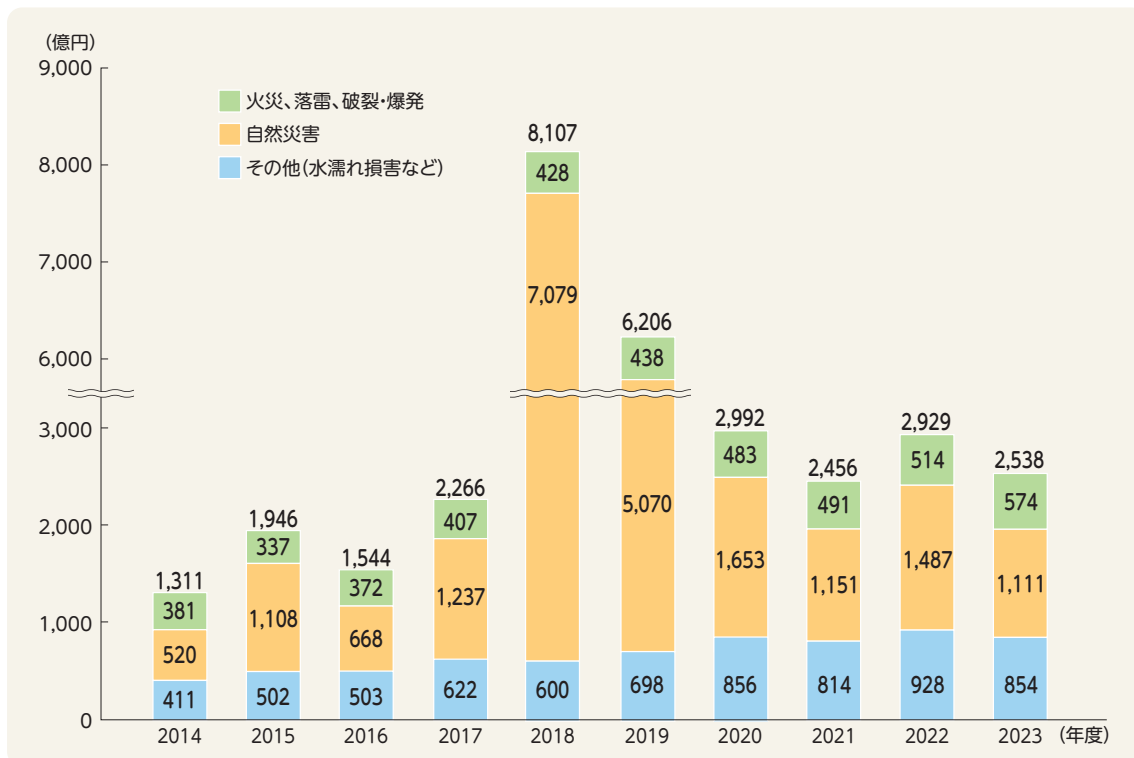
※「その他」には不明を含みます。

2 保険金（支払い）の状況

(1) 補償危険全体の傾向

保険金の支払いには年度により変動がありますが、補償危険ごとに見ると、「火災、落雷、破裂・爆発」と「その他（水濡れ、盗難、物体の落下、破損・汚損など）」は、ともに保険金の支払いが概ね増加傾向にあります。また、2018年度および2019年度をはじめ、近年「自然災害（風災・ひょう災、雪災、水災）」の支払いが多くなっています。

図3 保険金の推移



保険金

図3、図4、図6、図7の「保険金」は、付帯費用を含みます。

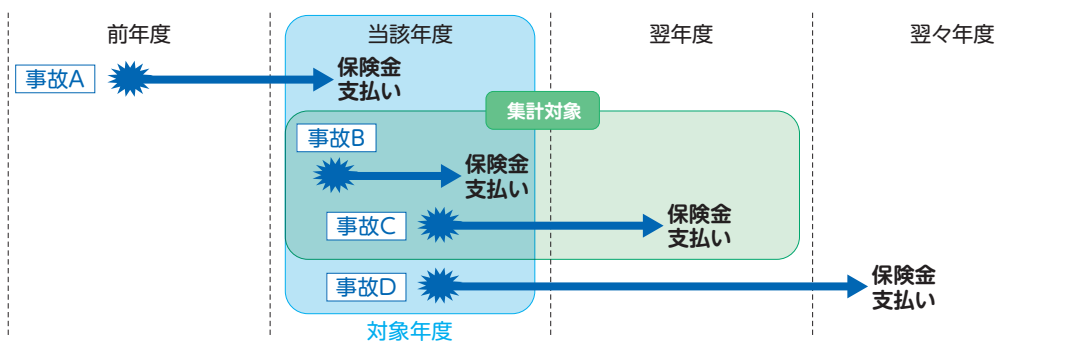
付帯費用とは

保険会社が保険金の支払いに付随して負担した、交通費、通信費、写真代、銀行振込手数料などの費用です。

保険金の集計方法について

3 2 保険金（支払い）の状況では、対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った保険金を集計しています。

(例) 事故が4件 (A・B・C・D) 発生した場合、BとCの保険金を集計しています。

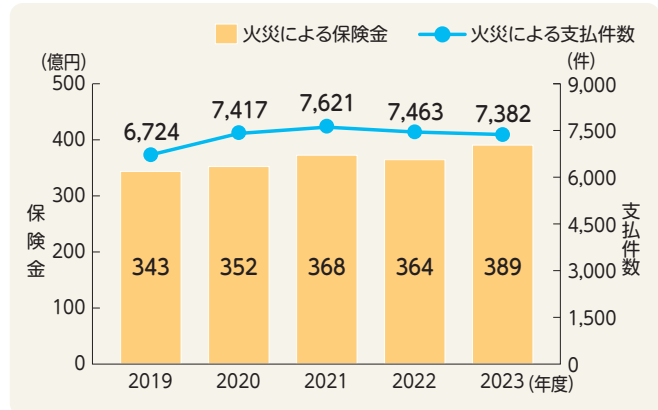


(2) 補償危険ごとの傾向

① 火災、落雷、破裂・爆発

「火災、落雷、破裂・爆発」の保険金のうち大半を占める「火災」による保険金は増加傾向にあります。

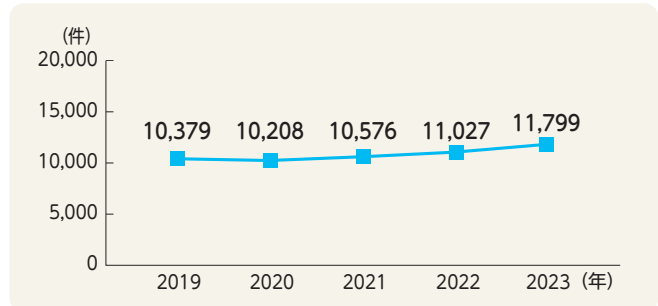
図4 火災による支払状況



住宅の出火件数の傾向

消防法、建築基準法などによる規制が進められてきた結果、建物の不燃化、消火・防火設備の普及等が進み、住宅を火元とした出火件数は2020年まで減少傾向で推移してきました。しかし近年はタバコによる火災が引き続き多く、またリチウムイオン電池・配線器具による火災が増えており、増加傾向にあります。

図5 住宅の出火件数

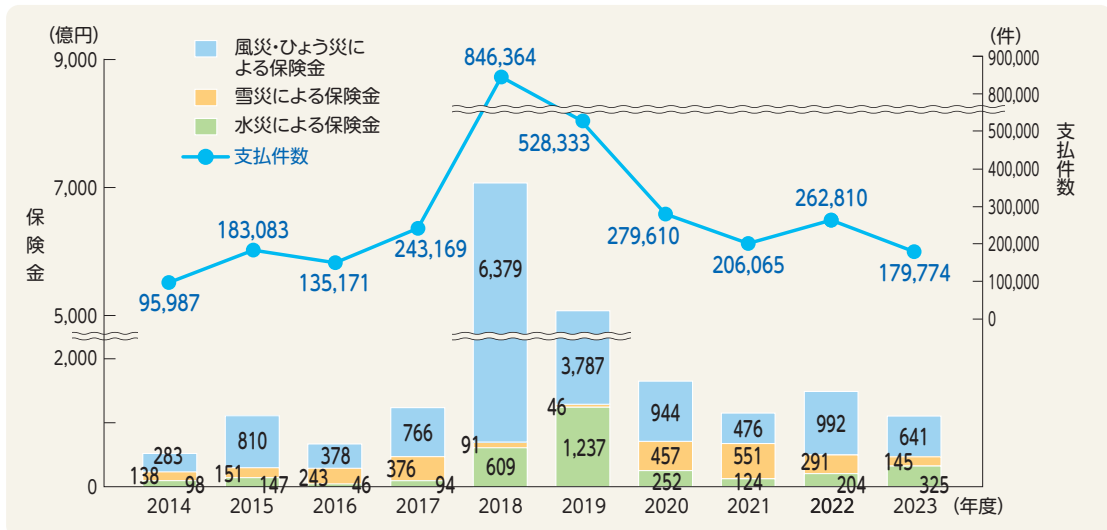


※〔(1月～12月)における火災の状況(確定値)〕(総務省消防庁)の「一般住宅」と「共同住宅」の出火件数を集計しています。

② 自然災害

自然災害による保険金の支払いは、災害の発生回数や規模に応じ、年度ごとの変動が大きいという特性があります。2018年度および2019年度をはじめ、近年台風などにより保険金の支払いが多くなっています。

図6 自然災害による支払状況





主な自然災害と被害を受けた地域

2019～2023年度に低気圧や台風、豪雪等による被害に見舞われた地域は下表のとおりです。

	風災・ひょう災、水災（災害と主な地域）	雪災（主な地域）
2019年度	台風15号（関東）、台風19号（東北・関東・甲信）	—
2020年度	令和2年7月豪雨（九州）、台風10号（九州）	北海道・東北・北陸
2021年度	令和3年8月豪雨（九州）	—
2022年度	台風14号（九州）	—
2023年度	台風2号（関東・中部・近畿）、令和5年7月豪雨（東北・九州）	—

風災（台風）、水災の参考純率の算出方法について

自然災害による損害の発生は年度ごとの変動が大きく、また、大規模な自然災害については、その発生頻度が何十年、何百年に一度といった場合もあります。このため、風災（台風）や水災については、シミュレーションによる被害予測に基づいて、1年あたりの支払保険金を推定計算することにより、参考純率を算出しています。

（2 火災保険の参考純率の算出（P18、19）参照）

参考 2024年度および2025年度に発生した主な自然災害による保険金支払い状況

図6の保険金は、2023年度までの集計となっています（3 保険金の集計方法について（P23）参照）。2024年度と2025年度に発生した主な自然災害は下表のとおりです。

なお、近年の極端な気象現象について、地球温暖化の影響が寄与した事例に関する研究成果も公表されています*。

*気象庁 気候変動監視レポート (<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html>) より

	主な自然災害	保険金（見込む）
2024年度	令和6年4月16日の降雹、 令和6年台風10号	累計990億円 (2025年3月末現在)
2025年度	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨	累計187億円 (2025年8月29日現在)

*一般社団法人 日本損害保険協会調べ。なお、上表中の数値には住宅物件以外も含まれており、図6の数値とは集計の対象が異なります。

③ その他（水濡れ損害など）

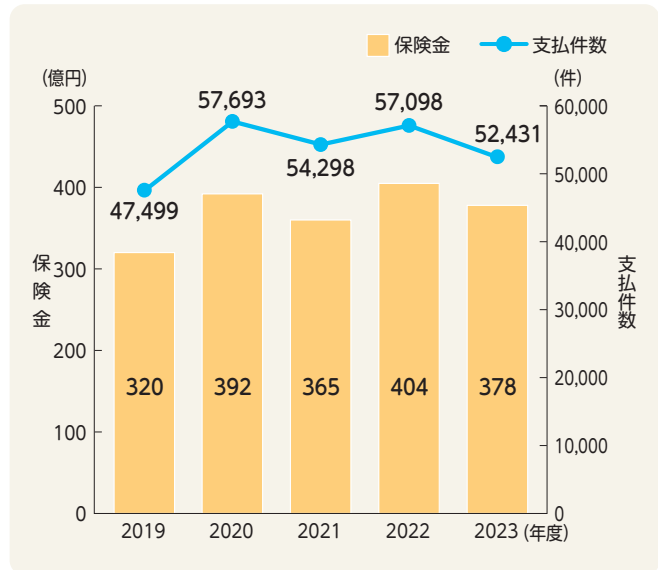
水濡れ損害とは、水道管から水が漏れ、床が水浸しになるなどの損害です。保険金の支払いは概ね増加傾向にあります。その背景としては、主に以下のような事故が影響していることが考えられます。

● 気象要因による事故※

※一般的に、外気温が-4℃以下になると水道管が凍結により破裂すると言われており、最低気温が低い寒冷地での支払が多い等、地域別にリスクが異なる傾向にあることを踏まえ、参考純率を建物の所在地（都道府県別）により区分しています。

● 老朽化が進んだ給排水設備により生じた漏水等

図7 水濡れ損害による支払状況

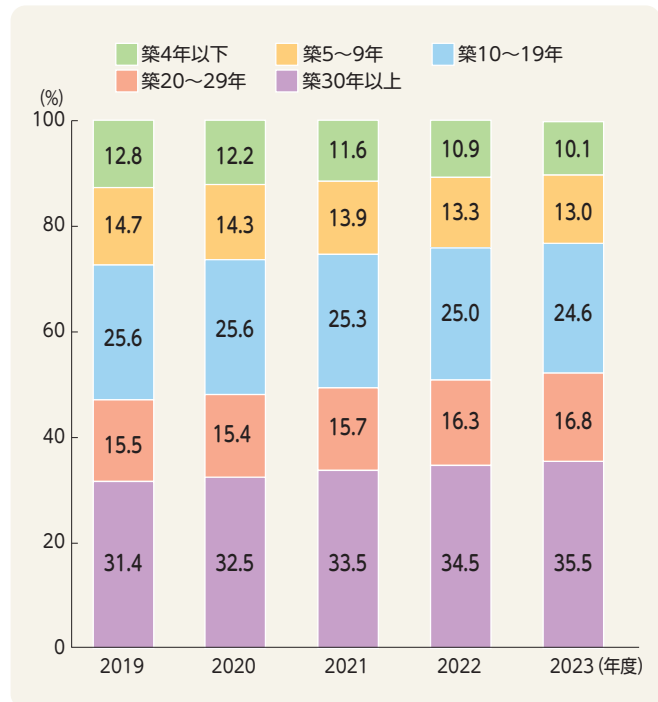


建物の老朽化

建物が古くなるにつれて給排水設備の老朽化が進み※1※2、漏水等の事故が増加する傾向にあります※3。築年数別に見ると、築年数が経過している住宅（築10年以上）の構成割合は2019年には72.5%でしたが、2023年には76.9%に増加しています。

- ※1 住宅設備の耐用年数は建築年や設備種類によって異なりますが、例えば、1976年以降1995年以前に建築された建物の給水管については、最初の修繕工事を行う目安は建築から25年後とされています（「マンション管理標準指針」（国土交通省））。
- ※2 国土交通省のアンケート調査によると、例えば、1999年以前に建築されたマンション（サンプル数789件）のうち、大規模な計画修繕工事において給水設備に対する修繕が実施された建物は約11%に止まっています（「令和5年度マンション総合調査結果」（国土交通省））。
- ※3 一方で築年数が浅い建物は漏水等の事故が起きにくいことから、当機構では、築年数が浅い住宅（築浅住宅）を対象とした割引を設定しています（2-1(4)火災保険の料率区分③（P17）参照）。

図8 築年数別保有契約件数の構成割合の推移



- ※1 当該年度末において有効な契約件数を集計しています。
- ※2 築年数不明を除いて集計しています。



火災保険における物価上昇の影響

近年、保険金の支払いは増加傾向にありますが、その要因の一つとして近年の物価上昇が挙げられます。特に建設工事における資材費や労務費などの変動は、火災や自然災害等で建物を修理・建替する際の費用に影響するため、物価上昇は火災保険における支払保険金の増加をもたらします。

また、このような物価上昇は、建物の価格にも影響が及ぶため、火災保険の契約・更新時においては、補償を受けるのに必要な額の保険を付けることが重要となります。

内閣府の「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、消費者物価指数は今後も上昇が続くものと見込まれているため、火災保険においてもその影響は続いていくと考えられます。

トピックス

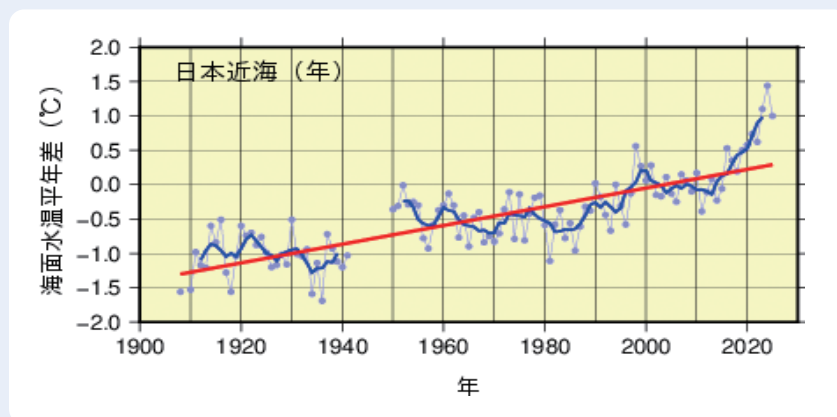
気候変動と自然災害の発生に対する取り組み

地球温暖化を背景として、強い台風の増加や経路の変化等に関する研究結果が公表されており、自然災害の発生状況に変化が生じていることがわかってきています。

地球温暖化により世界の平均気温は上昇を続けており、例えば2011年～2020年の世界の平均気温は、工業化以前（1850年～1900年）と比べ1.09℃上昇しています。また、温暖化により台風の発達・維持のエネルギーの源である海面水温についても、1970年代以降昇温していることはほぼ確実にされているほか、海面水温の昇温に伴い、強い熱帯低気圧の発生割合の増加や、北西太平洋の熱帯低気圧がその強度のピークに達する緯度が北に移動している可能性が高いことを指摘した研究成果も公表されています。こうした気候の変化の要因は人為的な影響による可能性が高いことが明らかになっています^{※1}。

日本においても、100年あたり気温が約1.40℃、海面水温が約1.33℃の割合で上昇しています（図9）。

図9 日本近海の全海域平均海面水温（年平均）の平年差の推移



※気象庁「海面水温の長期変化傾向（日本近海）」より

地球温暖化の影響として、台風の勢力が増すことや豪雨の増加が指摘されています。例えば文部科学省及び気象庁の分析によると、令和7年8月に発生した熊本県を中心とする大雨を対象に地球温暖化の影響を評価したところ、地球温暖化が無かったと仮定した場合に比べて総雨量が約25%増加していたことが分かりました^{※2}。

このような気候変動による災害リスクの高まりを受け、国や自治体等の関係機関が連携し、温暖化に伴う気象の予測情報（100年先までを予測する大気や海洋の高解像度地域気候モデル等）の作成^{※3}や将来の気温上昇を想定したシミュレーションなどが行われています。これらのシミュレーションなどでは、台風や豪雨による災害がさらに増加する可能性が示唆されています。

例えば、令和元年10月6日に発生した令和元年東日本台風を元にシミュレーションを行った研究結果では、工業化以前と比べて2℃上昇した場合には、台風の中心気圧は平均で4.3hPa低下、最大風速は平均で2.5m/s増加するとされるなど、より発達した状態で上陸する可能性が示されています。さらに、台風による降水量が増えることで河川の最大流量が増加し、今まで以上に浸水被害が発生する地域が広がり、浸水の経験が少ない地域でも発生する可能性が高まることも示唆されています^{※4}。

また、温暖化の進行に伴う豪雨の増加も指摘されており、1日の降水量が200ミリ以上となる日数や短時間強雨の発生頻度が、全国平均で今世紀末には20世紀末の2倍以上になると予測している研究結果もあります^{※5}。

火災保険においても、支払保険金上位10位の大規模自然災害のうち7災害が2014年以降に発生しています(図10)^{*6}。

図10 過去の主な風水災等による保険金の支払い

	災害名	地域	発生日月日	支払件数 (件)	支払保険金(億円)			
					火災・新種	自動車	海上	合計
1	平成30年台風21号	大阪・京都・兵庫等	2018年9月3日～5日	857,284	9,363	780	535	10,678
2	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風)	東日本中心	2019年10月6日～13日	295,186	5,181	645	-	5,826
3	平成3年台風19号	全国	1991年9月26日～28日	607,324	5,225	269	185	5,680
4	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台風)	関東中心	2019年9月5日～10日	383,585	4,398	258	-	4,656
5	平成16年台風18号	全国	2004年9月4日～8日	427,954	3,564	259	51	3,874
6	平成26年2月雪害	関東中心	2014年2月	326,591	2,984	241	-	3,224
7	平成11年台風18号	熊本・山口・福岡等	1999年9月21日～25日	306,359	2,847	212	88	3,147
8	平成30年台風24号	東京・神奈川・静岡等	2018年9月28日 ～10月1日	412,707	2,946	115	-	3,061
9	平成30年7月豪雨	岡山・広島・愛媛等	2018年6月28日 ～7月8日	55,320	1,673	283	-	1,956
10	平成27年台風15号	全国	2015年8月24日～26日	225,523	1,561	81	-	1,642

※一般社団法人日本損害保険協会「風水害等による保険金の支払い」から作成

当機構では、こうした自然災害の激甚化を踏まえ、気候変動に関する高精度のデータ^{*7}等を活用し、自然災害に関するリスクをシミュレーション^{*8}するためのモデルの改善を行っています^{*9}。気候変動の影響を反映した当機構のリスクモデルは、金融庁が実施した気候関連リスクに係るシナリオ分析にも用いられました^{*10}。このモデルを活用して火災保険参考純率に対しても、将来の気候変動による影響を反映することについて検討を進めています^{*11}。

- ※1 IPCC「第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約(SPM) 暫定訳」
(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WGI_SPM_JP.pdf) および
「第6次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約」(<https://www.env.go.jp/content/000265059.pdf>)
- ※2 文部科学省「令和7年夏の記録的な高温や大雨に地球温暖化が寄与 - イベント・アトリビューションによる速報 -」
(https://www.mext.go.jp/content/20250905-mxt_kankyou-000044679_1.pdf)
- ※3 気象庁「日本の気候変動 2025(詳細版)」
(https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/2025/pdf/cc2025_shousai.pdf)
- ※4 環境省「勢力を増す台風～我々はどのようなリスクに直面しているのか～2023」
(<https://www.env.go.jp/content/000147982.pdf>)
- ※5 気象庁「2030年に向けた数値予報技術開発重点計画」
(https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tecdev/nwp_strategic_plan_towards_2030.html)
- ※6 一般社団法人日本損害保険協会「風水害等による保険金の支払い」
(https://www.sonpo.or.jp/report/statistics/disaster/ctuevu000000530r-att/c_fusuigai.pdf)
- ※7 全球平均気温が産業革命以前から1.5℃、2℃および4℃上昇した未来の気候状態を想定した大規模アンサンブル気候予測データセット(d4PDF シリーズ)。このデータセットは文部科学省「気候変動リスク情報創生プログラム」(2012～2016年度)(<https://www.jamstec.go.jp/sousei/>)、同省「気候変動適応技術社会実装プログラム(SI-CAT)」(2015～2019年度)(https://www.mext.go.jp/content/20200325-mxt_kankyou-1345230_1.pdf)および同省「統合的気候モデル高度化研究プログラム」(2017～2021年度)(<https://www.jamstec.go.jp/tougou/>)下の合同プロジェクトにより作成されました。
- ※8 自然災害に関するシミュレーションについては、第Ⅱ部 2 (2) memo 自然災害に関するシミュレーション(P19)をご参照ください。
- ※9 当機構ウェブサイトにおいて、機構の風災・水災モデルの概要を公表しています。
損害保険料率算出機構「機構の台風リスク評価モデル」(https://www.giroj.or.jp/databank/model_typhoon.html)
損害保険料率算出機構「機構の水災リスク評価モデル」(https://www.giroj.or.jp/databank/model_flood.html)
- ※10 金融庁「気候関連リスクに係る第2回シナリオ分析【保険セクター】」
(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/hoken/20250620/01.pdf>)
- ※11 2024年に開催された金融審議会「損害保険業等に関する制度等WG」において、自然災害リスクの更なる増加に対する懸念とそれを踏まえた適切な対応の必要性が謳われています。
金融庁「[損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ] 報告書」
(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20241225/1.pdf)

1 地震保険とは

地震保険は、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした制度であり、基本的な補償内容は「地震保険に関する法律」等の法令に規定されています。



1 地震保険の保険約款

地震保険の保険約款では、補償内容として、保険金が支払われる場合の条件や、支払われる金額の計算方法などを定めています。

■地震保険の対象と保険金額

保険の対象

居住用建物



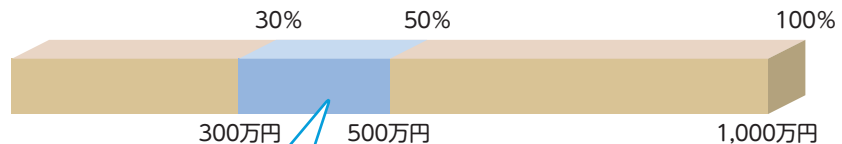
家財



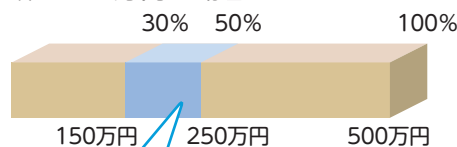
保険金額

地震保険は、法令により、火災保険とあわせて契約することとされているほか、保険金額についても、火災保険の保険金額の30～50%の範囲内（ただし、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度）で設定されています。

●居住用建物の火災保険の保険金額が1,000万円の場合



●家財の火災保険の保険金額が500万円の場合



2

地震保険の補償内容

(1) 保険金が支払われる場合

地震保険では、地震や噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害に対して保険金が支払われます。

■地震

地震で家が壊れた場合や、
地震による火災で家が燃えた場合
など



■噴火

噴火に伴う噴石で
家が壊れた場合
など



■地震・噴火による津波

地震による津波で
家が流された場合
など



(2) 支払われる保険金の額

迅速な保険金支払いの観点から、居住用建物または家財に生じた損害が、全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに該当する場合に、次のとおり保険金が支払われることとされています。また、建物の損害は主要構造部（壁、柱、床など）の損害により判定されます。

損害の程度※1	損害の程度の認定の基準※2		支払われる保険金の額
	建 物	家 財	
全 損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 50%以上	家財の損害額が 家財の時価額の 80%以上	地震保険金額の100% (時価額が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 70%以上		
大半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 40%以上50%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 80%未満 60%以上	地震保険金額の60% (時価額の60%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 50%以上70%未満		
小半損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 20%以上40%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 60%未満 30%以上	地震保険金額の30% (時価額の30%が限度)
	焼失・流失した部分の床面積が 建物の延床面積の 20%以上50%未満		
一部損	主要構造部の損害の額が 建物の時価額の 3%以上20%未満	家財の損害額が 家財の時価額の 30%未満 10%以上	地震保険金額の5% (時価額の5%が限度)
	全損・大半損・小半損・一部損に至らない場合 床上浸水または地盤面から45cmを超える浸水※3		



※1 損害の程度が一部損に至らない場合は、保険金は支払われません。

※2 建物と家財はそれぞれ別に損害の程度が認定されます。

※3 主要構造部に損害が生じていなくても、この場合には水濡れによる汚損や汚物の流入等の損害が発生するため、一部損とみなして補償されます。

(3) 保険金が支払われない場合

次のような場合には、保険金は支払われません。

<p>保険契約者などの 故意・重大な過失 (自宅への放火など)</p> 	<p>地震の際の盗難</p> 
---	---

など

3 地震保険標準約款

当機構では、地震保険の基準料率を算出しており、その算出にあたって前提となる補償内容などを定めています。これを保険約款という形で示したものを地震保険標準約款といいます。

2 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表します。

1 地震保険の保険料率の概要

(1) 地震保険の保険料率

地震保険の保険料率とは、保険金額に対する保険料の割合を表し、保険料は保険金額に比例します。例えば、保険料率が0.003であった場合、保険金額を1,000万円で契約すると、保険料は3万円(=1,000万円×0.003)となり、保険金額を2,000万円で契約すると、保険料は6万円となります。

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように料率区分を設けています。

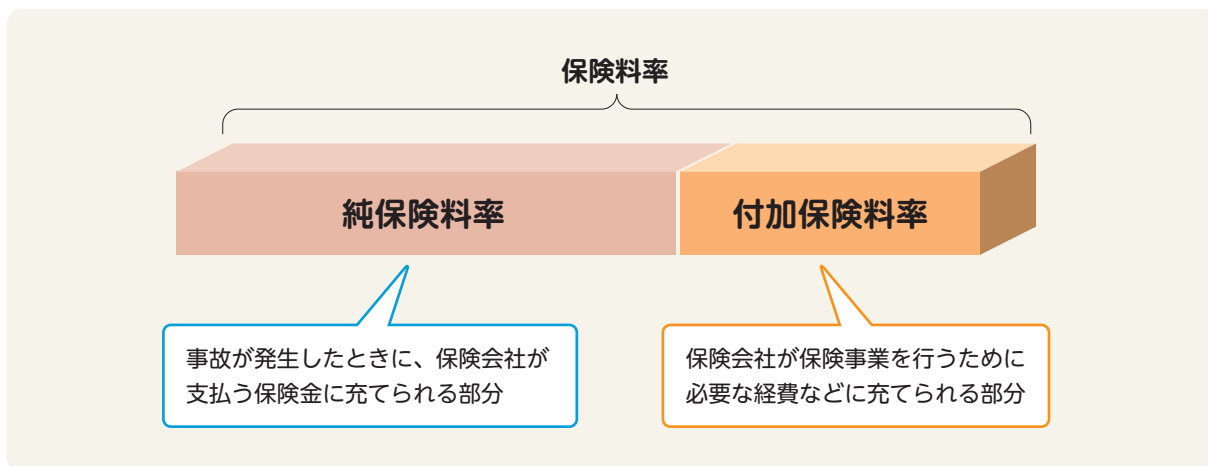
なお、保険料率は「純保険料率」と「付加保険料率」から成り立っています。

▶ 料率区分の詳細は、2-1(4)地震保険の料率区分(P36)をご参照ください。

保険金額

支払われる保険金の上限額をいい、契約時に定めます。例えば、保険金額が1,000万円であれば、全損の場合の保険金は1,000万円となります。

■ 保険料率の構成



memo

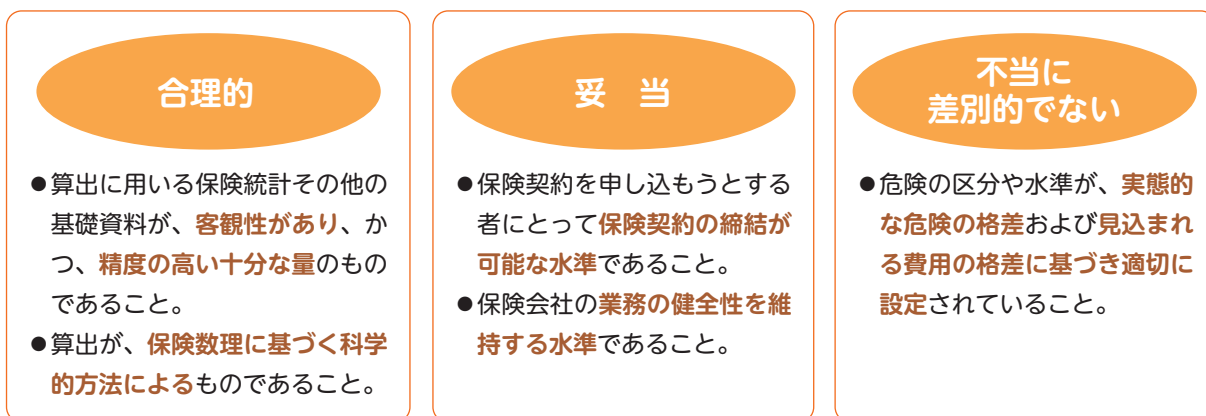
保険会社が販売する保険商品の「保険料率」と当機構が算出する「基準料率」との関係

- 「基準料率」とは、料率算出団体が算出する「保険料率」のことです。当機構では料率算出団体として、保険会社から収集した大量の契約・支払データのほか、各種の外部データも活用して地震保険の「基準料率」を算出し、保険会社に提供しています。
- 保険会社は、自社の「保険料率」として、当機構が算出した「基準料率」を使用することができ、現在、全ての保険会社が「基準料率」を使用しています。

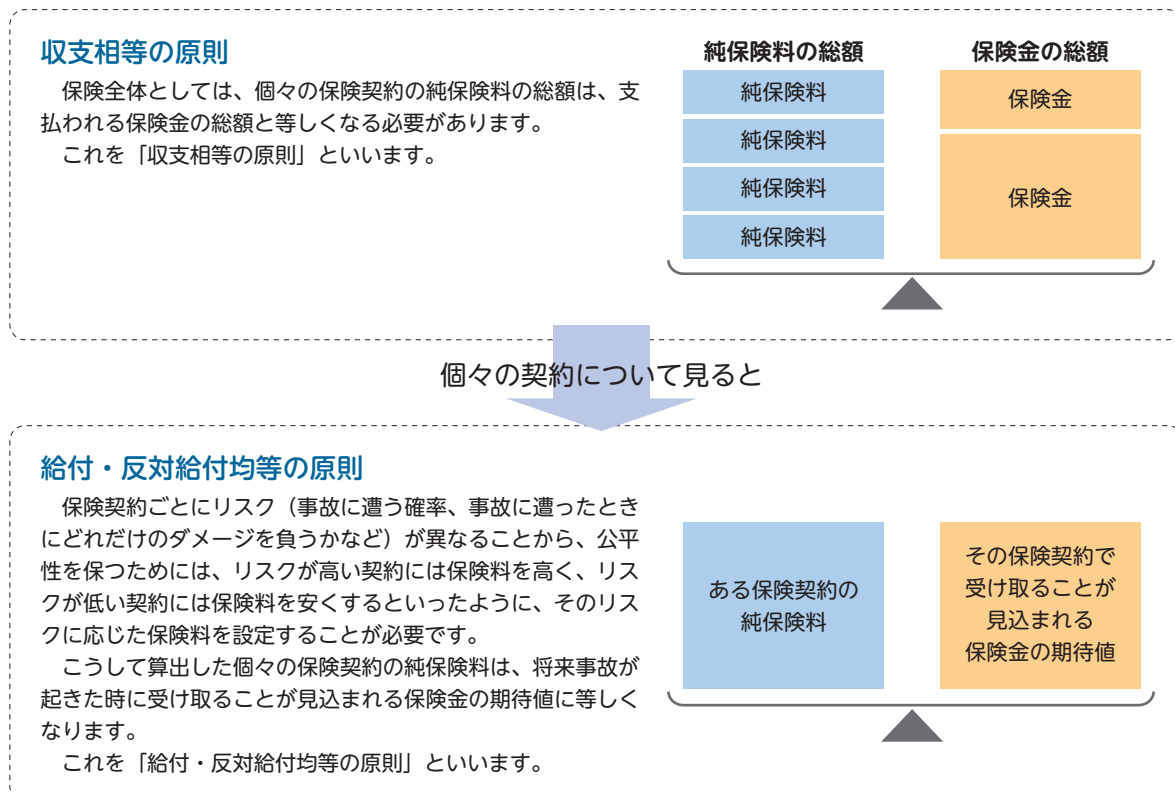
(2) 保険料率の3つの原則

保険料率は、「合理的・妥当・不当に差別的でない」という3つの原則に基づいて算出する必要があります。
基準料率についても、この「保険料率の3つの原則」に基づいて算出をしています。

基準料率における3つの原則の具体的な内容は次のとおりです（損害保険料率算出団体に関する法律、損害保険料率算出団体に関する内閣府令）。



「保険料率の3つの原則」の背景には、保険料と保険金の間に成り立つ、以下の原則が存在します。



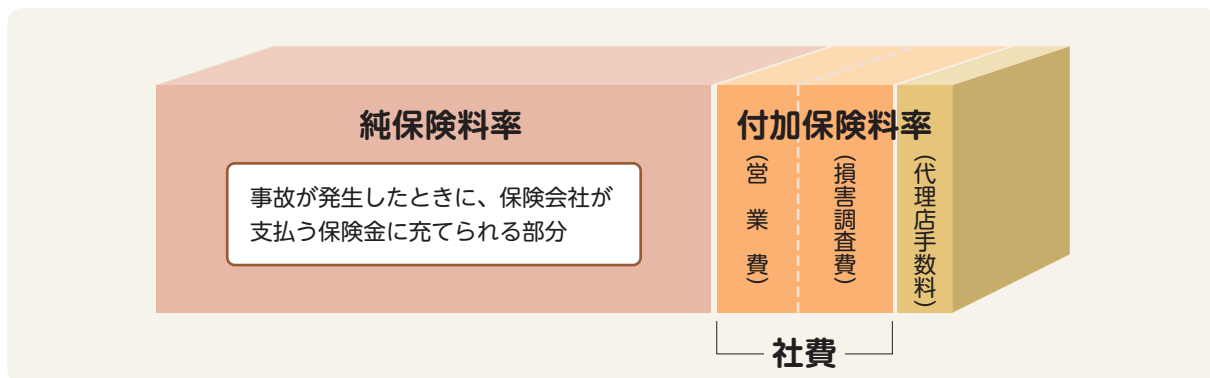
「保険料率の3つの原則」のほか、地震保険に関する法律では、「保険料率は、収支の償う範囲内においてできる限り低いものでなければならない」と規定されています。

(3) 地震保険基準料率の構成

地震保険基準料率は、保険金の支払いに充てられる「純保険料率」と、事業経費に充てられる「付加保険料率」から成り立っています。

「付加保険料率」は、契約の事務処理や損害の調査などに充てられる「社費」と、契約の募集を行う代理店に支払う「代理店手数料」に分けられます。

■地震保険基準料率の構成



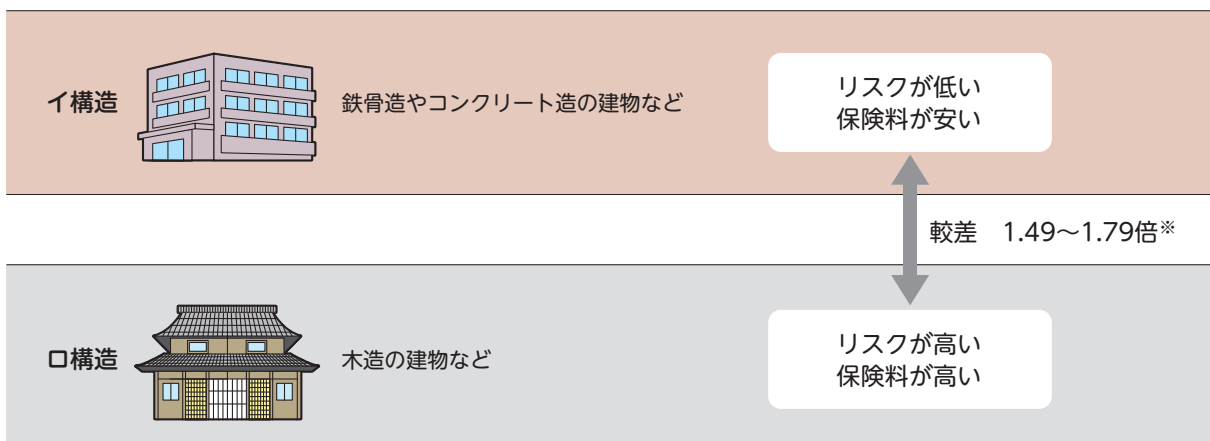
(4) 地震保険の料率区分

地震保険の保険料率には、保険契約者が支払う地震保険料が、建物の構造や所在地など、個々のリスクの差異に応じたものとなるように、料率区分を設けています。さらに、一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物については、割引を設けています。

① 建物の構造

建物の構造が異なると、地震の揺れによる損壊や火災による焼失などのリスクが異なるため、保険料率を建物の構造により区分しています。

■地震保険基準料率における建物の構造



※較差はイ構造とロ構造の保険料率を比較したものです。なお、この較差は建物の所在地によって異なります。



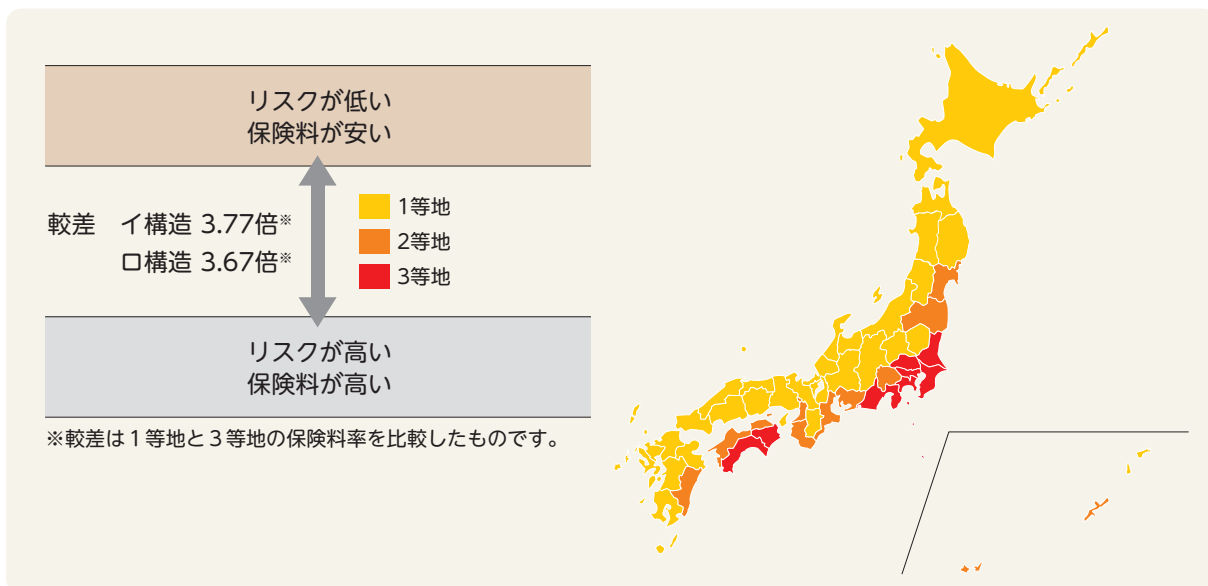
地震保険基準料率の特徴（付加保険料率）

- 民間企業である保険会社が販売する一般的な保険には、「付加保険料率」の中に利潤が織り込まれています。しかし地震保険は、政府と保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であるため、利潤を織り込んでいません。
- また、地震保険は火災保険とあわせて契約する方式を採用することで、火災保険と重複する事務処理を省いて経費を抑えています。

② 建物の所在地

地震発生リスクなどは地域により異なるため、保険料率を建物の所在地（等地別）により区分しています。

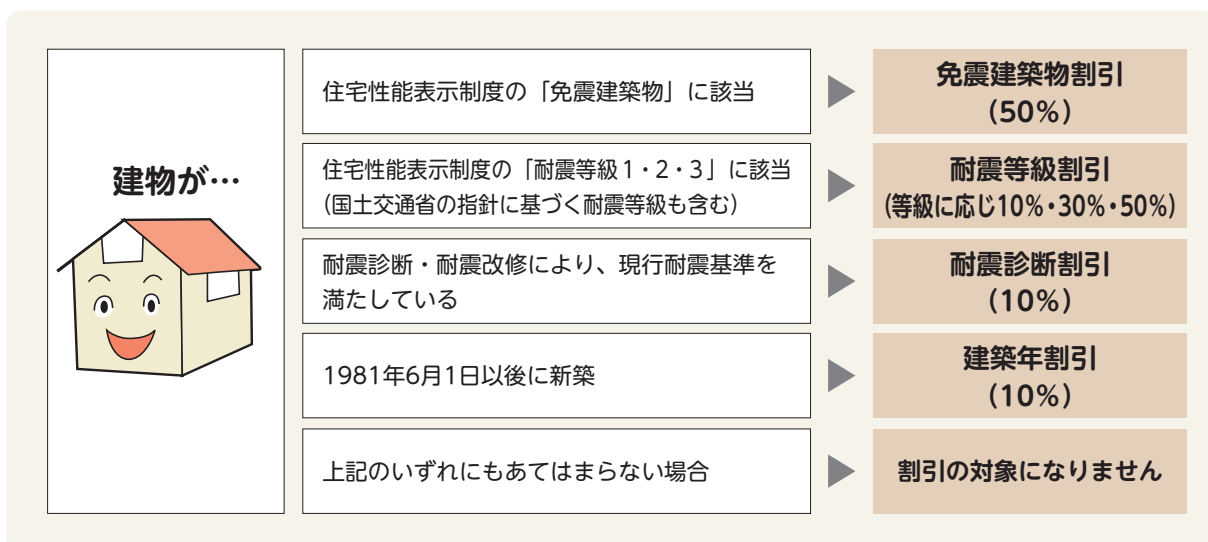
■ 地震保険基準料率における建物所在地による区分



③ 割引

一定の基準に基づく耐震性能を備えた建物には割引が適用されます。割引は、建物の耐震性能に応じて設けており、免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引の4種類があります。なお、これら4種類の割引は、重複して適用されません。

■ 地震保険基準料率における割引率



2 地震保険の基準料率の算出

地震は発生頻度が低く、時に被害が巨大になる等の特性を持つため、短期間の実績データのみに基づいて保険料率を算出することはできません。そこで地震保険では、純保険料率については、地震が現在発生した場合の支払保険金を被害予測シミュレーションにより予測し算出しています。付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

(1) 地震保険の料率算出の困難性と解決方法

地震リスクは、火災等に比べ発生頻度が低く、かつ発生時期が不規則であり、また、ひとたび大地震が発生すると巨大な損害をもたらすという特性を持っています。このため、制度発足以来数十年ほどしかない地震保険の支払実績データでは、十分ではありません。

地震の発生については、「どこで」、「どのくらいの大きさ」の地震が、「いつ」発生するかを正確に予知することは、最新の科学の知見をもってしても困難とされています。一方、規模が大きな海溝型地震^{※1}や活断層の地震^{※2}は、同じ場所で繰り返し発生することが知られており、長期的には、その大きさや発生間隔をある程度予測することが可能であると考えられています。こうした地震発生の長期予測について、多くの研究者の議論を経て全国統一の基準でまとめたものが、地震調査研究推進本部（地震本部）が公表している確率論的地震動予測地図（予測地図）です^{※3}。

この予測地図は「今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率」のように、近い将来、各地における地震による揺れに見舞われる確率を評価するものであり、その作成には、震源断層、地震規模、平均発生間隔、発生確率といった情報が用いられています。

これに対して、地震保険基準料率は長期的な収支相償を前提とした長期間の平均的な地震リスクを評価するものであるため、その算出には、予測地図に用いた情報のうち、発生確率を除く、震源断層、地震規模、平均発生間隔といった情報（震源モデル）を用いています。

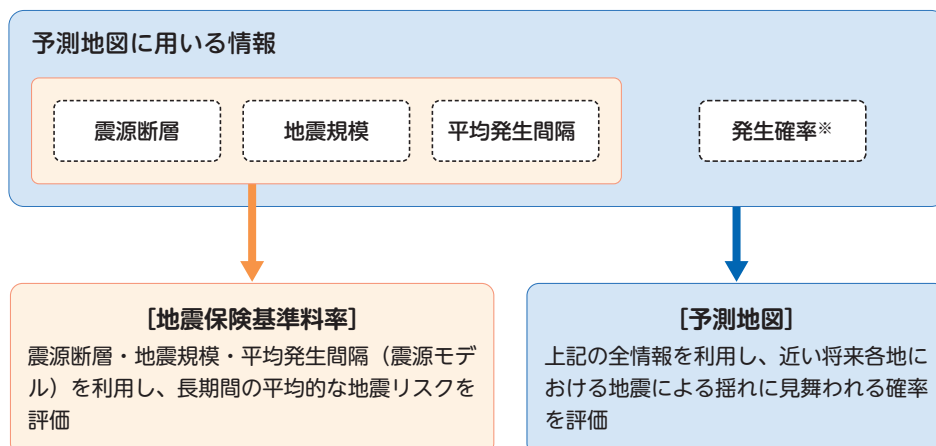
この客観的で高精度の震源モデルを利用し、被害予測シミュレーションにより将来の支払保険金を予測することで、地震保険の純保険料率を算出しています。

※1 海溝型地震は、海のプレートと陸のプレートの境界付近で発生する地震です。

※2 活断層の地震は、陸のプレート内部の断層で活動することが推定される地震です。

※3 地震本部は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ設置された政府の機関で、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を一元的に推進しています。予測地図は2005年3月にはじめて公表され、以後、順次改訂されています。詳細は、地震本部のウェブサイト（<https://www.jishin.go.jp>）をご参照ください。

■ 予測地図と地震保険基準料率の関係



※一部の地震では、前回の地震発生からの経過時間に応じて変動します。

(2) 被害予測シミュレーションと純保険料率の算出方法

地震保険の基準料率では、次のステップ①～④の被害予測シミュレーションを行った上で、ステップ⑤により純保険料率を算出します。

ステップ① 震源モデルにおける震源断層、地震規模を用いて、どこがどの程度揺れるか、どこまでどの程度の規模の津波が押し寄せるかなどを、計算します。

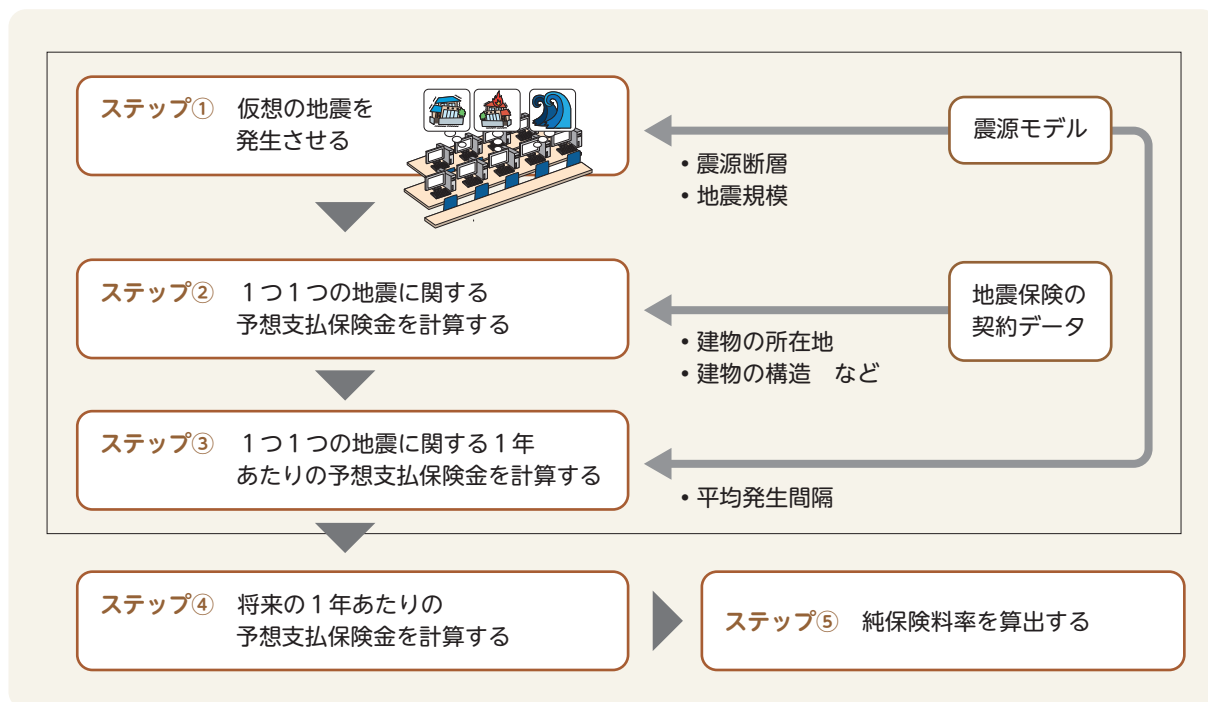
ステップ② 現在の地震保険の契約データに基づき、ステップ①の各地震が発生したときに、どの程度の保険金が支払われるか計算します。

ステップ③ 震源モデルにおける各地震の平均発生間隔を用いて、1年あたりの予想支払保険金を計算します。例えば、2000年に一度発生する地震であれば、ステップ②の計算結果に1/2000をかけます。

ステップ④ ステップ①～③の計算を全ての地震について行い、足し合わせて将来の1年あたりの予想支払保険金を計算します。

ステップ⑤ 将来の1年あたりの予想支払保険金を保険金額で除して、純保険料率を算出します。

■被害予測シミュレーションのイメージ



(3) 付加保険料率の算出方法

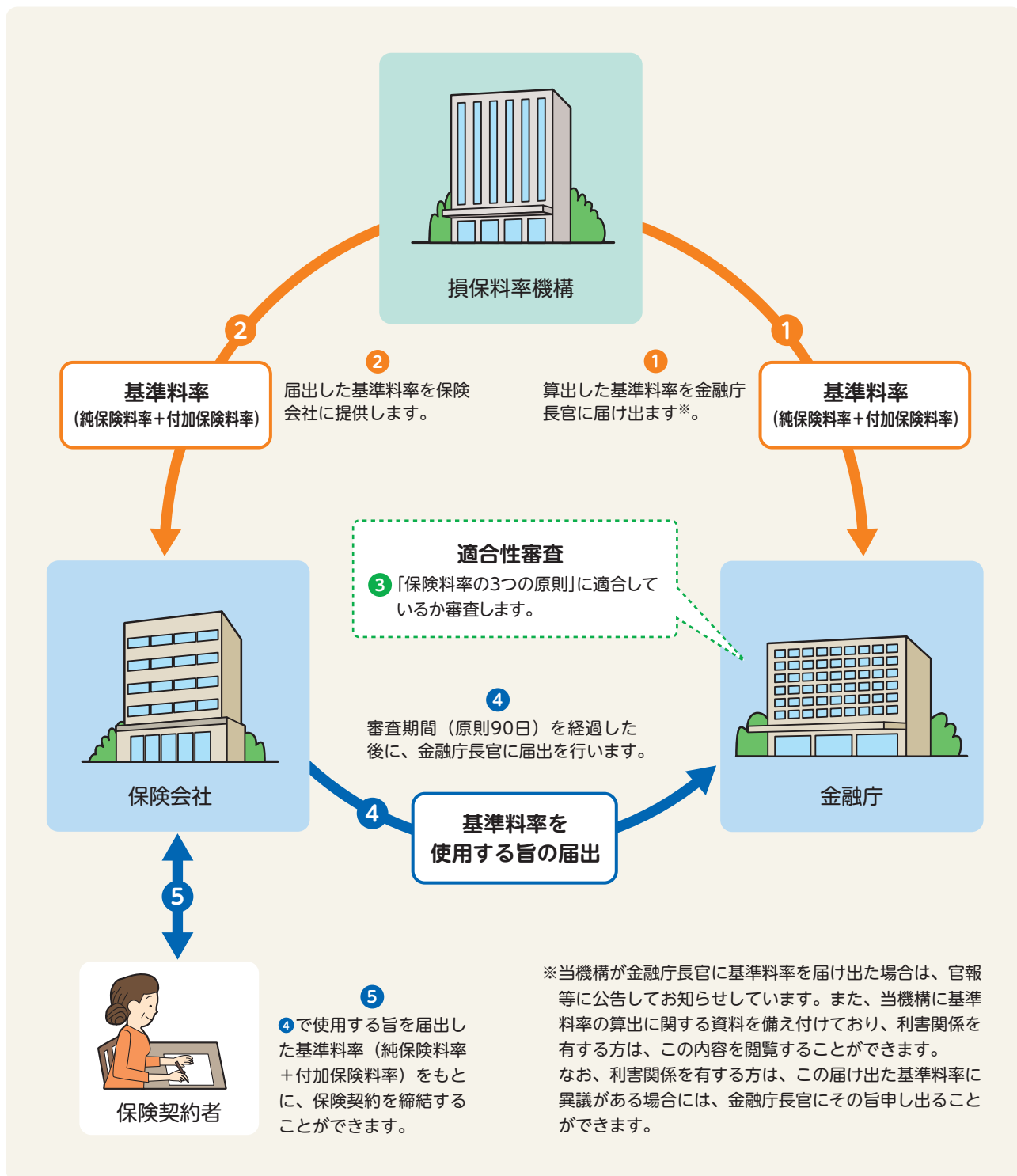
付加保険料率は、営業費・損害調査費・代理店手数料の別に算出しています。

- 営業費（契約の事務処理等のために要する諸費用）は保険会社、代理店手数料（契約の募集を行う代理店に支払う手数料）は代理店に対して、それぞれ実態調査を行い算出します。
- 損害調査費（事故が発生したときの損害調査のために要する諸費用）は、被害予測シミュレーションを行い、各地震の予想支払件数を求め、これに要する費用を積算して算出しています。

3 地震保険の基準料率の算出後の流れ

当機構は、金融庁長官に、算出した地震保険基準料率の届出を行い、基準料率が「保険料率の3つの原則」に適合していることについて審査を受けます。

■地震保険基準料率の算出後の流れ



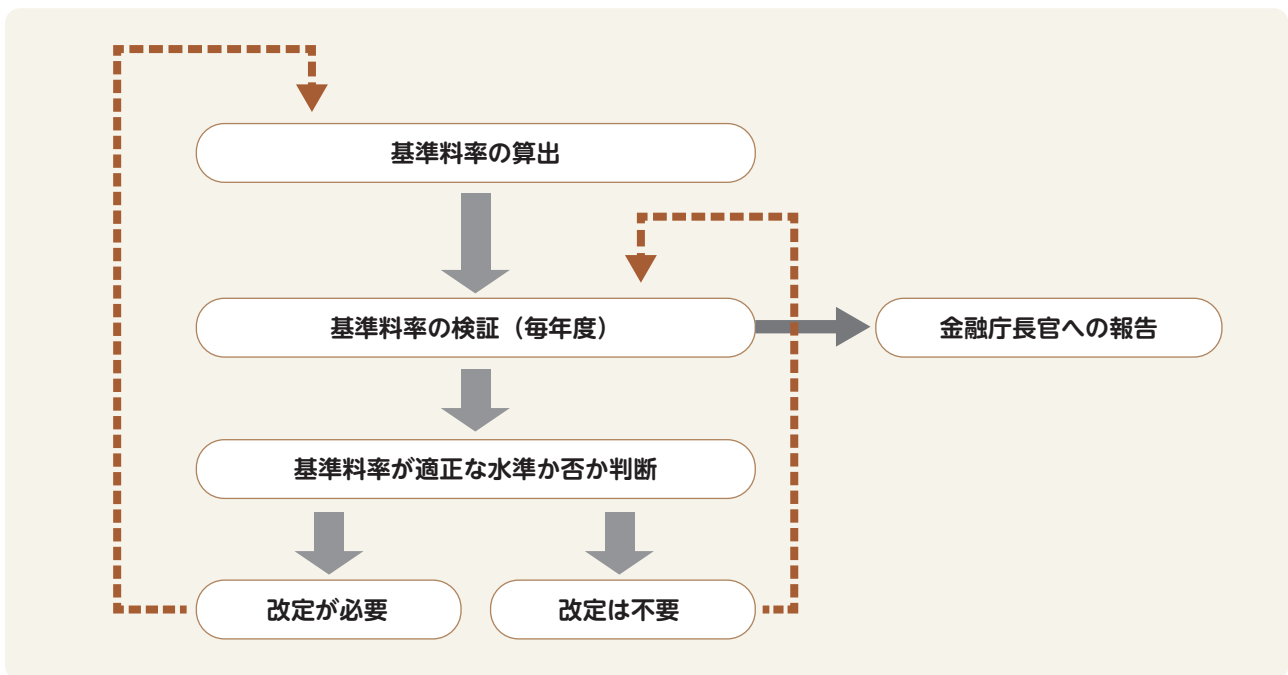
4 地震保険の基準料率の検証と改定

基準料率は、算出した時点では適正であっても、社会環境の変化などによりリスクの実態が変化するため、いつまでも適正な水準であるとは限りません。このため、当機構では基準料率が適正な水準であるか否かについて、毎年度チェックをしており、これを「検証」といいます。この検証の結果、改定の必要があれば基準料率の改定の届出を行います。

なお、地震保険においては、直近では2021年6月に届出を行っています。

(https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html)

■地震保険基準料率の検証と改定の流れ



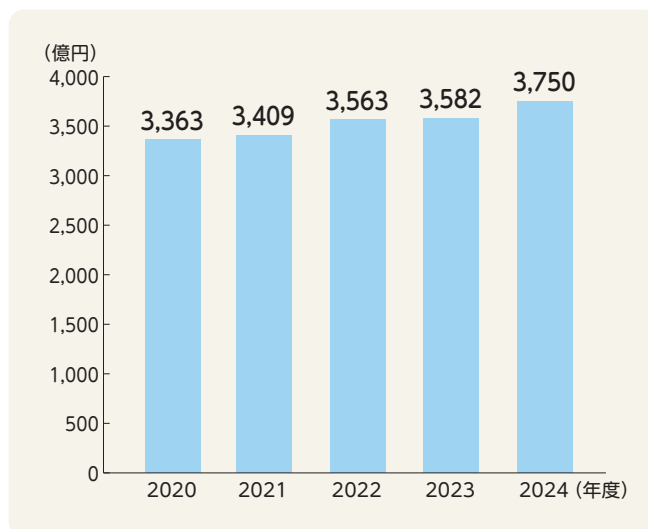
3 地震保険の現況

保険料（収入）と保険金（支払い）の推移について説明します。

1 保険料（収入）の状況

近年、地震保険の保険料は増加傾向にあります。

図11 保険料の推移



保険料

図11の「保険料」は、2-1(1)地震保険の保険料率（P34）に記載の「付加保険料率」部分を含みます。

集計方法について

保険料はリトン・ベイシスの数値です。リトン・ベイシスとは、当該年度に計上された数値を集計する方法です。



全国の契約状況

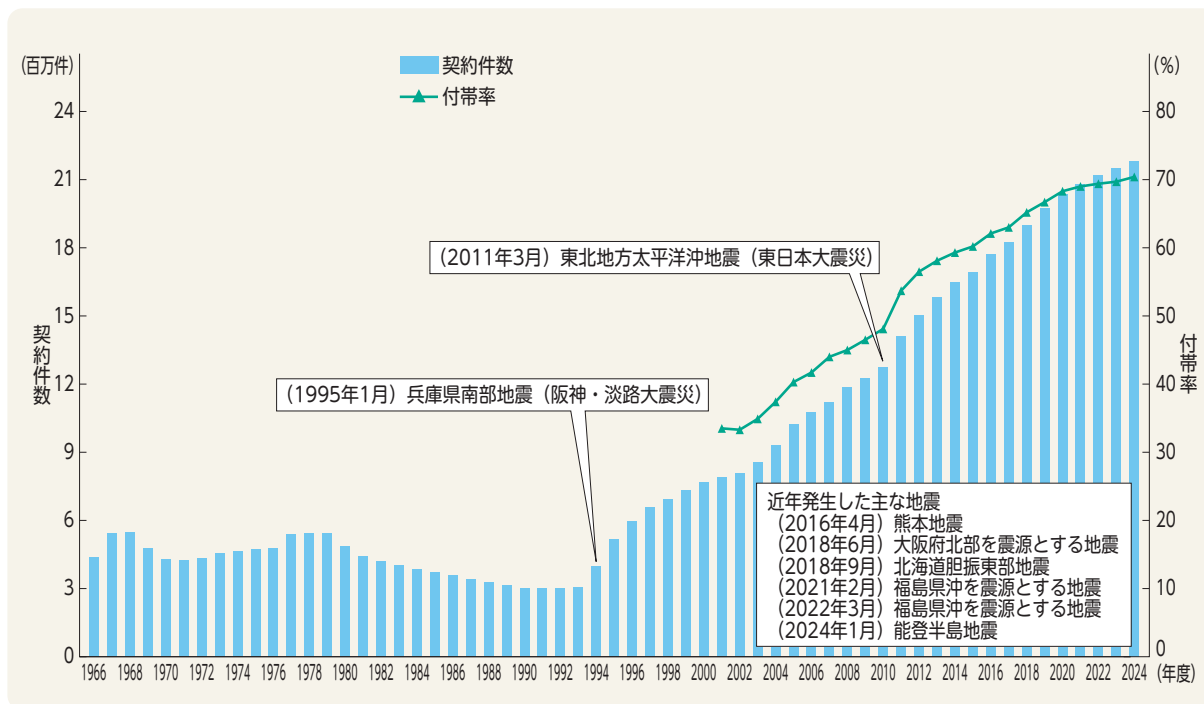
地震保険の契約件数[※]は、1966年の地震保険制度創設以来、横ばいないし減少傾向で推移していましたが、1995年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機に大きく増加傾向となっています。被害の大きな地震はその後も続いており、契約件数の増加傾向も継続しています。契約件数は、2024年度末現在で2,180万件、対前年比では1.5%の増加となっています。

また、2024年度の付帯率[※]は70.4%となっており、増加傾向が続いています。

※契約件数、付帯率

契 約 件 数	当該年度末において有効な地震保険契約の件数
付 帯 率	当該年度に契約された火災保険（住宅物件）の件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合（2001年度から集計を開始）

図12 地震保険の契約件数、付帯率の推移



2

保険金（支払い）の状況

地震保険制度の創設以降、保険金の支払いが多かった上位20位すべての地震は、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降に発生したものです。その要因の一つとしては、兵庫県南部地震を契機に地震保険の契約件数が増加した結果、地震被害が発生した際により多くの保険契約者に保険金が支払われるようになったことが考えられます。

図13 地震保険創設以降で保険金の支払いが多かった地震（上位20位）

[2025年3月31日現在]

	地震名等	発生日	規模 (マグニチュード)	支払件数 [件]	保険金 [百万円]
1	平成23年東北地方太平洋沖地震	2011年3月11日	9.0	826,474	1,289,681
2	平成28年熊本地震	2016年4月14日	7.3	215,883	391,345
3	福島県沖を震源とする地震	2022年3月16日	7.4	339,169	278,274
4	福島県沖を震源とする地震	2021年2月13日	7.3	246,788	251,424
5	大阪府北部を震源とする地震	2018年6月18日	6.1	159,968	125,161
6	令和6年能登半島地震	2024年1月1日	7.6	113,575	104,208
7	平成7年兵庫県南部地震	1995年1月17日	7.3	65,427	78,346
8	平成30年北海道胆振東部地震	2018年9月6日	6.7	74,372	53,866
9	宮城県沖を震源とする地震	2011年4月7日	7.2	31,019	32,415
10	宮城県沖を震源とする地震	2021年3月20日	6.9	23,600	18,975
11	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年3月20日	7.0	22,066	16,973
12	平成13年芸予地震	2001年3月24日	6.7	24,453	16,942
13	平成16年新潟県中越地震	2004年10月23日	6.8	12,610	14,898
14	日向灘を震源とする地震	2022年1月22日	6.6	22,517	13,378
15	千葉県北西部を震源とする地震	2021年10月7日	5.9	18,981	12,615
16	宮城県沖を震源とする地震	2021年5月1日	6.8	11,377	8,312
17	平成19年新潟県中越沖地震	2007年7月16日	6.8	7,873	8,251
18	福岡県西方沖を震源とする地震	2005年4月20日	5.8	11,338	6,430
19	平成15年十勝沖地震	2003年9月26日	8.0	10,553	5,990
20	鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	6.6	7,280	5,626

※「日本地震再保険の現状2025」（日本地震再保険株式会社）から作成
平成28年熊本地震の規模（マグニチュード）は、一連の地震におけるこれまでの最大値を記載

memo

地震の名称

地震の正式な名称は、「元号（西暦年）」と「震央の地名」を用いるなどして気象庁が命名します。また、地震によって生じる災害に対して、政府が別の名称を付けることがあります。例えば、気象庁が命名した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」による災害は、政府として「東日本大震災」と呼称しており、地震そのものと、その地震によって引き起こされた災害とで使い分けられています。

東北地方太平洋沖地震での保険金 津波によるものは全体の2割弱（推定）

東北地方太平洋沖地震では、東日本の太平洋沿岸に巨大な津波が襲来し多くの人命が失われました。一方、地震保険で補償している建物や家財をみると、当機構において推定した地震保険の保険金に占める津波の割合は、2割弱となっています*。また、津波以外では、地震の揺れによる損壊被害（液状化等を含む）が8割強と大部分を占めており、内陸部でも地震の揺れによる大きな被害が生じた地震であったことが分かります。

*保険会社から報告された支払データの住所情報と国土交通省による津波浸水区域の調査結果（国土交通省都市局「復興支援調査アーカイブ」データ）などを用いて推定

東北地方太平洋沖地震による保険金 被害形態別の内訳（推定）

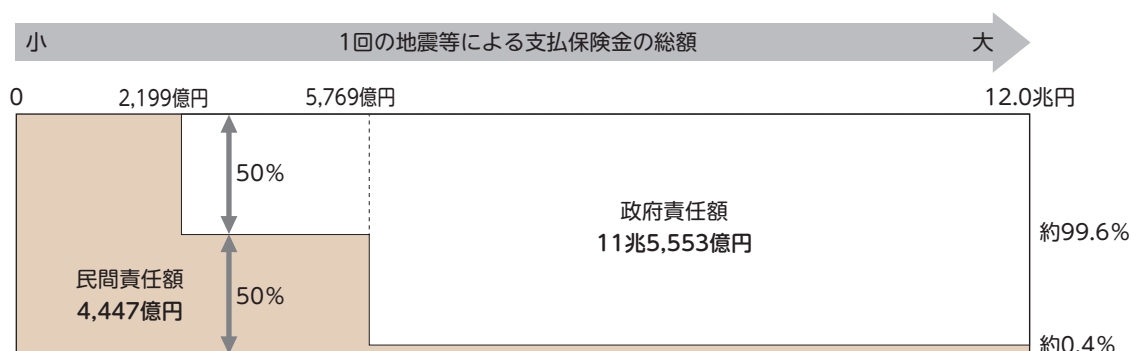


政府による再保険

地震保険では、大規模地震による巨額な損害を民間の損害保険会社だけでは補償しきれない事態を想定し、政府が再保険することにより、政府と民間が分担して補償する仕組みとしています。

分担方法（これを「再保険スキーム」といいます）は、1966年の制度創設以来何度か見直されていますが、1回の地震等による支払保険金の総額が大きくなるにつれ、政府の負担割合が大きくなる仕組みになっています。下図は、再保険スキームを図示したものです。横軸は1回の地震等による支払保険金の総額、縦軸は民間の保険会社と政府の負担割合を示しています。

再保険スキーム（2026年4月2日以降に発生した地震等に適用）



第IV部

すまいに関する 保険関連の統計

1 火災保険統計	
第1表 火災保険 総括表	48
第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表〈2024年度〉	49
第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2024年度〉	50
第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2024年度〉	50
第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2024年度〉	51
第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表	52
2 地震保険統計	
第7表 地震保険 総括表	56
第8表 地震保険 都道府県別統計表〈2024年度〉	57
第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2024年度〉	58
第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2024年度〉	62
第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2024年度〉	63
第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移	64
第13表 地震保険 割引種別統計表〈2024年度〉	65
3 関連情報	
第14表 住宅火災発生状況の推移	66
第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移	67

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

1 火災保険統計

【火災保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイス (P22参照) の数値です。
- (2) 支払欄は、特別に記載のない限り、リトン・ベイス (P22参照) の数値です。
- (3) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。(倉庫物件を除く)

第1表 火災保険 総括表

年度	物件	新契約			支払		保有	
		件数 件	保険金額 百万円	保険料 千円	件数 件	保険金 千円	件数 件	保険金額 百万円
2020	住宅物件	12,822,937	206,123,649	522,196,814	726,154	391,030,910	27,423,562	503,433,687
	一般物件	3,684,707	310,400,295	424,408,474	271,488	332,088,865	4,880,568	430,354,026
	工場物件	182,463	321,755,155	213,322,601	30,297	195,886,411	251,044	367,971,335
	倉庫物件	9,855	25,947,026	5,369,427	304	3,403,331	-	-
	物件計	16,699,962	864,226,127	1,165,297,317	1,028,243	922,409,519	32,555,174	1,301,759,048
2021	住宅物件	12,669,587	191,605,665	516,399,530	655,247	288,900,301	27,832,178	518,483,012
	一般物件	3,624,593	306,833,945	425,472,957	233,380	238,755,391	4,913,436	435,864,809
	工場物件	175,146	318,234,757	210,543,537	26,506	157,200,483	250,046	375,696,594
	倉庫物件	9,381	24,940,963	5,404,593	253	1,459,836	-	-
	物件計	16,478,707	841,615,331	1,157,820,618	915,386	686,316,012	32,995,660	1,330,044,415
2022	住宅物件	12,880,889	200,662,510	548,809,605	752,070	331,904,849	28,298,460	534,674,700
	一般物件	3,666,889	319,425,309	468,306,749	257,394	266,031,194	4,919,576	447,228,057
	工場物件	178,351	316,224,541	250,073,391	29,857	178,088,768	249,478	390,076,657
	倉庫物件	9,341	27,551,927	5,601,422	306	714,282	-	-
	物件計	16,735,470	863,864,289	1,272,791,168	1,039,627	776,739,095	33,467,514	1,371,979,415
2023	住宅物件	12,604,622	198,363,909	468,035,592	607,028	276,385,271	28,655,264	550,751,560
	一般物件	3,616,979	317,112,973	447,735,703	225,009	241,890,086	4,920,206	458,398,318
	工場物件	173,172	342,485,800	245,259,171	25,807	151,268,104	249,297	403,937,911
	倉庫物件	9,179	28,877,855	5,858,834	263	392,757	-	-
	物件計	16,403,952	886,840,539	1,166,889,302	858,107	669,936,218	33,824,767	1,413,087,789
2024	住宅物件	12,766,984	206,250,881	515,703,254	590,647	262,216,012	29,011,943	568,301,370
	一般物件	3,680,986	354,967,572	529,291,509	207,349	210,854,358	4,898,155	474,112,275
	工場物件	184,338	380,392,463	279,721,787	22,619	124,528,934	252,443	409,738,106
	倉庫物件	9,555	30,616,913	6,732,340	288	972,305	-	-
	物件計	16,641,863	972,227,831	1,331,448,891	820,903	598,571,611	34,162,541	1,452,151,751

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数、「保有」の「件数」は敷地単位の件数を、それぞれ表します。
- ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
- ※3 工場物件には石油物件を含みません。
- ※4 保険金には付帯費用を含みます。

第2表 火災保険 住宅物件都道府県別統計表 (2024年度)

都道府県	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
	件	百万円	千円	件	千円
北海道	641,586	9,579,017	25,256,448	39,233	21,052,820
青森	108,918	1,603,944	5,037,972	5,114	2,603,033
岩手	86,256	1,405,994	3,427,916	3,093	1,510,859
宮城	273,928	4,493,468	9,243,570	7,617	2,685,198
秋田	69,785	1,140,042	3,739,454	3,603	2,030,122
山形	74,831	1,290,222	3,912,071	4,139	2,635,139
福島	172,702	2,884,970	6,005,545	5,406	2,298,456
茨城	266,654	4,121,468	9,562,282	13,338	5,100,139
栃木	183,708	3,154,407	6,838,112	10,275	3,928,031
群馬	170,192	2,786,119	7,857,135	12,996	7,125,013
埼玉県	721,504	11,389,653	26,714,463	36,473	13,392,252
千葉県	663,749	10,531,096	25,063,044	25,515	10,440,974
東京都	1,722,654	29,940,754	60,579,358	61,251	26,994,071
神奈川県	1,025,173	16,500,759	37,877,053	34,229	13,264,429
新潟	167,384	2,930,833	7,109,411	6,804	2,324,512
富山	88,458	1,754,823	3,909,503	3,806	1,210,041
石川	111,864	1,928,975	4,321,845	5,516	3,202,544
福井	68,554	1,266,120	3,541,280	4,286	1,380,279
山梨	89,848	1,552,248	4,709,217	4,928	2,103,856
長野	166,697	3,289,589	7,642,558	6,387	2,637,951
岐阜	193,521	3,134,740	8,798,116	11,117	4,288,185
静岡県	318,958	5,174,278	12,619,163	13,042	5,240,961
愛知県	756,512	13,132,864	28,271,652	33,545	11,172,638
三重	157,358	2,600,809	7,913,558	8,091	2,892,664
滋賀	117,834	1,938,772	4,577,916	6,935	3,172,967
京都府	285,528	4,340,194	10,570,635	7,297	3,143,148
大阪府	988,972	14,835,018	38,372,638	29,751	12,787,162
兵庫県	513,464	8,575,381	19,731,803	52,743	36,343,282
奈良	115,456	2,096,519	6,187,748	3,710	1,340,313
和歌山	102,133	1,510,749	4,740,097	2,949	1,013,737
鳥取	49,528	819,550	2,008,647	2,240	649,727
島根	45,024	683,138	1,566,168	1,543	479,828
岡山	167,884	2,764,588	6,395,199	6,147	2,040,590
広島	245,635	3,955,631	10,206,873	9,228	2,945,964
山口	126,138	1,898,533	6,121,652	4,803	1,743,921
徳島	60,625	986,118	2,465,044	1,947	708,844
香川	94,229	1,481,738	3,181,111	2,907	895,209
愛媛	118,795	1,856,778	4,086,560	3,444	1,276,504
高知	57,523	887,775	2,120,955	1,340	445,594
福岡	580,886	8,287,042	25,291,412	31,039	11,770,201
佐賀	78,444	1,195,187	4,299,400	4,758	2,005,010
長崎	121,182	1,755,274	6,042,791	6,148	2,347,597
熊本	201,102	3,078,806	15,526,380	12,692	4,567,400
大分	99,690	1,535,081	4,969,943	4,689	2,190,627
宮崎	82,433	1,112,369	5,438,424	8,891	6,782,050
鹿児島	130,140	1,795,655	8,736,096	22,573	10,515,453
沖縄	83,528	1,268,272	3,106,169	3,069	1,536,694
分類不能	17	5,501	8,843	0	0
合計	12,766,984	206,250,881	515,703,254	590,647	262,216,012

※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※3 保険金には付帯費用を含みます。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第3表 火災保険 住宅物件構造別統計表〈2024年度〉

構造	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
M構造	3,487,128 ^件	51,309,105 ^{百万円}	87,272,901 ^{千円}	103,451 ^件	40,341,529 ^{千円}
T構造	2,943,659	50,353,252	105,475,537	176,611	65,862,815
H構造	6,286,290	104,100,864	321,658,855	270,587	127,831,032
その他・不明	49,907	487,659	1,295,959	39,998	28,180,635
合計	12,766,984	206,250,881	515,703,254	590,647	262,216,012

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。
 ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※3 保険金には付帯費用を含みます。

第4表 火災保険 住宅物件保険対象別統計表〈2024年度〉

保険対象	新契約			支払	
	件数	保険金額	保険料	件数	保険金
建物	3,863,441 ^件	94,200,027 ^{百万円}	239,138,270 ^{千円}	391,458 ^件	185,913,984 ^{千円}
家財	5,377,742	23,263,308	53,536,763	37,223	8,482,273
混合・不明	3,525,801	88,787,546	223,028,219	161,966	67,819,755
合計	12,766,984	206,250,881	515,703,254	590,647	262,216,012

- ※1 「新契約」の「件数」は証券件数、「支払」の「件数」は証券単位の事故件数を、それぞれ表します。
 ※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※3 「保険対象」の「混合」とは、同一証券で建物と家財あるいは動産を引き受ける場合をいいます。
 ※4 保険金には付帯費用を含みます。

第5表 火災保険 住宅物件保険期間別統計表〈2024年度〉

保険期間	新契約		
	件数	保険金額	保険料
短期（1年未満）	18,850 ^件	2,166,418 ^{百万円}	883,014 ^{千円}
1年	2,977,714	35,647,514	66,861,819
2年	2,018,379	5,984,372	23,472,908
3年	274,984	4,830,205	14,137,200
4年	12,451	125,115	425,405
5年	7,279,636	154,313,336	405,752,736
6年	152	1,930	1,658
7年	142	1,937	1,511
8年	100	1,374	1,174
9年	50	1,073	1,011
10年	136,209	2,689,120	3,178,685
その他	48,316	488,481	986,127
不明	1	1	0
合 計	12,766,984	206,250,881	515,703,254

※1 「件数」は証券件数を表します。

※2 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第6表 火災保険 住宅物件事故種別支払統計表

事故種別		2019年度		2020年度	
		件数 件	保険金 千円	件数 件	保険金 千円
火災、破裂・爆発		6,896	34,478,720	7,762	35,809,261
落雷		28,637	9,335,963	36,947	12,469,725
自然災害	(風災・ひょう災)	497,798	378,679,273	196,418	94,416,975
	(雪災)	9,205	4,642,589	78,748	45,725,370
	(水災)	21,330	123,702,562	4,444	25,195,947
その他	(水濡れ)	47,499	31,957,528	57,693	39,201,622
	(水濡れ以外)	211,821	37,820,711	277,111	46,362,554
合 計		823,186	620,617,350	659,123	299,181,457

- ※1 「件数」および「保険金」について、2019年度から2023年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2024年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。
- ※3 保険金には付帯費用を含みます。

(参考) 火災保険 一般物件事故種別支払統計表

事故種別		2019年度		2020年度	
		件数 件	保険金 千円	件数 件	保険金 千円
火災、破裂・爆発		4,559	39,449,059	4,366	41,290,010
落雷		19,366	19,710,708	24,154	23,884,632
自然災害	(風災・ひょう災)	162,320	233,393,686	81,682	70,894,267
	(雪災)	2,638	2,943,033	20,493	29,246,692
	(水災)	13,980	107,125,172	4,951	34,647,066
その他	(水濡れ)	23,893	23,944,337	29,166	30,267,547
	(水濡れ以外)	89,143	36,482,973	95,630	39,699,070
合 計		315,899	463,048,970	260,442	269,929,287

- ※1 「件数」および「保険金」について、2019年度から2023年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2024年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。
- ※3 保険金には付帯費用を含みます。

(参考) リトン・ベイスによる集計

2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
7,816	36,930,568	7,722	36,690,335	7,594	39,178,640	7,756	38,730,695
37,027	12,214,253	43,991	14,728,065	51,344	18,209,849	53,241	19,020,432
116,448	47,565,879	201,304	99,233,517	141,405	64,118,191	157,054	90,663,931
87,062	55,094,361	56,757	29,069,734	30,751	14,491,743	34,554	17,569,389
2,555	12,395,853	4,749	20,397,648	7,618	32,451,905	1,837	6,740,425
54,298	36,546,444	57,098	40,351,633	52,431	37,800,999	53,947	39,434,253
282,835	44,820,408	317,929	52,470,252	276,499	47,571,973	282,258	50,056,885
588,041	245,567,769	689,550	292,941,187	567,642	253,823,303	590,647	262,216,012

(参考) リトン・ベイスによる集計

2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
4,709	38,250,351	5,146	42,081,603	4,497	39,471,327	4,313	40,639,556
23,617	22,679,752	26,440	26,185,945	29,909	30,600,359	27,404	28,939,475
45,258	31,681,039	71,516	65,719,987	55,087	45,717,467	50,329	46,534,649
21,427	33,719,142	11,970	14,745,641	6,100	5,917,603	7,040	7,725,284
3,758	16,403,901	4,322	19,068,795	6,307	31,152,884	3,121	11,962,442
25,546	23,890,759	25,232	25,289,988	23,254	23,272,094	22,921	23,523,390
91,752	36,481,787	99,517	47,814,994	94,094	55,652,582	92,221	51,529,559
216,067	203,106,734	244,143	240,906,957	219,248	231,784,319	207,349	210,854,358

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

(参考) 火災保険 工場物件事故種別支払統計表

事故種別		2019年度		2020年度	
		件数 件	保険金 千円	件数 件	保険金 千円
火災、破裂・爆発		1,236	40,732,477	1,232	69,044,117
落雷		3,181	5,851,548	3,877	6,645,741
自然災害	(風災・ひょう災)	18,216	68,528,511	10,257	20,556,410
	(雪災)	231	452,128	3,139	14,248,602
	(水災)	1,594	88,049,143	542	12,290,279
その他	(水濡れ)	483	1,319,307	613	1,515,549
	(水濡れ以外)	9,264	19,293,641	10,520	20,176,544
合 計		34,205	224,226,758	30,180	144,477,245

- ※1 「件数」および「保険金」について、2019年度から2023年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2024年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「その他（水濡れ以外）」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故および地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。
- ※3 保険金には付帯費用を含みます。

(参考) 火災保険 倉庫物件事故種別支払統計表

事故種別		2019年度		2020年度	
		件数 件	保険金 千円	件数 件	保険金 千円
火災、破裂・爆発		7	73,894	12	1,286,763
落雷		39	35,666	50	96,310
自然災害		274	1,763,244	162	387,701
その他		53	409,129	46	36,501
合 計		373	2,281,935	270	1,807,276

- ※1 「件数」および「保険金」について、2019年度から2023年度は対象年度に発生した事故に対して、当該年度およびその翌年度に支払った件数および保険金を集計したもの、2024年度は、リトン・ベイス（当該年度に計上された数値を集計する方法）により集計したものです。
- ※2 「自然災害」は、風災、ひょう災、雪災、水災に対する保険金を集計したものです。
- ※3 「その他」は、盗難、物体の落下、破損・汚損、電氣的・機械的事故、水濡れおよび地震火災費用等に対する保険金を集計したものです（不明を含みます）。
- ※4 保険金には付帯費用を含みます。

(参考) リトン・ベシスによる集計

2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
1,156	29,594,029	1,115	53,034,185	1,170	40,240,942	1,147	54,766,815
3,968	6,604,132	4,447	12,444,936	5,026	9,532,245	4,440	8,384,905
5,790	9,901,865	9,562	23,531,365	7,070	14,896,639	6,152	19,040,175
2,567	16,059,211	1,406	6,155,390	608	1,441,923	709	2,317,643
463	6,650,692	743	7,124,403	752	7,582,329	355	9,225,842
479	1,048,882	537	2,015,777	427	839,687	428	980,443
9,854	17,095,704	10,515	23,201,880	9,715	24,629,236	9,388	29,813,108
24,277	86,954,518	28,325	127,507,940	24,768	99,163,005	22,619	124,528,934

(参考) リトン・ベシスによる集計

2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金	件数	保険金
件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
1	20,924	3	100,816	4	527,111	7	594,689
64	56,401	63	82,840	83	104,870	80	117,750
99	192,243	136	412,192	103	135,555	101	181,642
68	61,772	87	60,559	91	65,029	100	78,222
232	331,342	289	656,409	281	832,566	288	972,305

2 地震保険統計

【地震保険の統計数値について】

- (1) 新契約欄は、リトン・ベイス (P43参照) の数値です。
 (2) 保有欄は、当該年度末において有効な契約について集計した数値です。

第7表 地震保険 総括表

年 度	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
	件	百万円	千円
2020	9,559,989	82,882,120	336,313,105
2021	9,015,086	77,648,023	340,879,821
2022	8,845,950	78,572,293	356,272,426
2023	8,614,275	77,784,767	358,221,802
2024	8,955,182	83,890,972	375,018,946

年 度	保 有	
	件 数	保 険 金 額
	件	百万円
2020	20,355,462	195,021,847
2021	20,804,068	202,415,533
2022	21,215,849	210,163,650
2023	21,485,017	217,025,010
2024	21,798,273	224,936,169

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
 ※2 「件数」は証券件数を表します。

第8表 地震保険 都道府県別統計表 (2024年度)

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
	件	百万円	千円	件	百万円
北海道	363,458	3,325,934	7,347,116	856,593	8,350,805
青森	67,295	587,069	1,338,348	153,205	1,421,919
岩手	59,668	612,679	1,451,154	153,600	1,664,946
宮城	223,528	2,159,638	7,974,821	564,119	5,924,937
秋田	44,867	433,492	1,077,820	112,810	1,145,565
山形	49,532	522,460	1,180,154	116,190	1,295,333
福島	120,502	1,193,751	4,455,826	298,220	3,292,304
茨城	167,675	1,683,373	11,892,100	427,799	4,633,480
栃木	121,755	1,302,128	2,878,439	303,495	3,480,782
群馬	100,143	1,005,666	2,376,451	256,278	2,787,222
埼玉	477,144	4,299,073	33,165,420	1,202,144	11,980,009
千葉	441,652	4,018,622	31,561,639	1,116,675	11,005,121
東京都	1,176,119	10,660,256	79,157,088	2,814,155	28,507,195
神奈川県	700,155	6,267,180	48,086,441	1,721,997	16,899,410
新潟県	108,536	987,851	2,460,658	259,887	2,748,468
富山県	49,773	576,201	1,468,444	126,871	1,553,759
石川県	67,358	675,582	1,739,292	164,513	1,800,308
福井県	41,036	457,310	1,197,355	111,592	1,314,558
山梨県	50,604	548,715	2,212,045	139,850	1,589,593
長野県	109,190	1,239,935	2,857,382	269,559	3,291,975
岐阜県	149,537	1,366,204	3,193,293	358,997	3,820,772
静岡県	231,938	2,317,996	16,901,190	546,768	6,027,675
愛知県	696,215	6,129,169	20,612,666	1,571,593	16,455,744
三重県	124,668	1,189,555	4,001,546	280,572	2,987,843
滋賀県	100,047	1,043,065	2,209,456	232,328	2,618,865
京都府	213,509	1,966,549	4,410,750	490,158	4,994,648
大阪府	784,500	7,094,913	23,486,999	1,784,761	17,698,954
兵庫県	394,538	3,811,990	8,111,418	947,600	10,021,332
奈良県	88,516	933,291	2,113,499	222,476	2,479,200
和歌山県	63,707	600,747	2,213,135	154,547	1,559,140
鳥取県	28,229	274,365	754,708	79,256	838,689
島根県	25,550	238,625	658,872	68,180	743,371
岡山県	107,277	1,113,350	2,548,493	280,108	3,161,236
広島県	177,638	1,803,924	4,262,600	479,828	5,223,775
山口県	78,377	774,539	1,753,521	205,984	2,173,441
徳島県	45,384	366,088	2,830,293	112,411	1,125,439
香川県	63,158	615,522	2,392,190	169,029	1,840,754
愛媛県	77,141	776,147	2,962,628	206,135	2,198,198
高知県	38,676	371,309	2,712,026	101,270	1,043,838
福岡県	410,743	3,669,639	8,220,811	1,022,442	9,946,529
佐賀県	42,754	418,604	983,849	109,660	1,134,831
長崎県	54,400	492,771	1,154,417	138,795	1,353,425
熊本県	143,510	1,358,801	3,214,407	353,995	3,589,485
大分県	66,255	659,295	1,684,411	173,975	1,814,167
宮崎県	58,608	525,047	2,043,490	156,759	1,495,880
鹿児島県	92,839	852,206	2,008,025	247,992	2,375,881
沖縄県	57,478	570,346	1,702,259	133,102	1,525,363
合計	8,955,182	83,890,972	375,018,946	21,798,273	224,936,169

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第9表 地震保険 都道府県・保険対象・構造別統計表〈2024年度〉

建物・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
	件	百万円	千円	件	百万円
北海道	112,220	1,518,060	2,692,469	288,749	3,922,078
青森	12,968	185,537	294,297	31,482	446,618
岩手	13,836	217,631	386,128	41,521	618,058
宮城	60,281	942,825	2,633,089	179,178	2,646,746
秋田	8,118	115,382	192,693	21,552	307,750
山形	11,743	173,558	278,246	29,411	446,445
福島	27,122	451,012	1,177,123	79,410	1,282,531
茨城	51,629	730,444	3,701,436	146,219	2,105,264
栃木	34,452	544,946	926,831	98,642	1,514,319
群馬	25,660	383,322	673,956	72,526	1,085,251
埼玉	156,435	1,898,636	12,242,459	439,785	5,621,610
千葉	152,285	1,843,196	12,093,964	437,580	5,320,968
東京都	544,312	6,813,433	46,921,969	1,501,824	18,873,221
神奈川県	294,004	3,270,285	22,292,644	815,510	9,358,868
新潟	21,056	333,899	597,197	61,749	928,752
富山	10,137	163,225	284,633	26,850	432,105
石川	12,726	204,382	378,523	35,231	547,178
福井	8,809	148,689	269,790	24,934	415,632
山梨	15,102	231,782	645,120	45,563	682,635
長野	27,412	442,730	762,354	76,514	1,218,474
岐阜	36,210	575,421	1,052,718	108,933	1,689,872
静岡県	73,754	1,105,196	6,475,204	199,765	2,979,457
愛知県	221,598	3,343,905	9,257,376	624,754	9,283,802
三重	38,331	579,917	1,432,170	101,597	1,501,758
滋賀	32,800	464,516	795,024	85,635	1,232,480
京都	60,623	879,533	1,663,501	163,581	2,395,685
大阪	333,455	4,113,617	11,805,294	830,738	10,697,643
兵庫県	166,219	2,114,737	3,980,819	447,047	5,784,861
奈良	29,792	406,172	737,281	82,785	1,147,027
和歌山	18,566	268,071	731,596	49,990	728,201
鳥取	6,529	95,998	195,651	20,745	296,939
島根	4,916	79,664	160,762	15,494	245,151
岡山	39,159	572,989	1,047,063	115,834	1,668,002
広島	66,875	978,205	1,918,346	205,206	2,906,908
山口	31,751	427,041	757,006	88,974	1,180,917
徳島	13,388	190,679	1,111,757	43,095	608,295
香川	22,323	309,360	921,705	68,190	945,139
愛媛	23,917	374,946	1,052,767	71,926	1,073,365
高知	13,078	204,197	1,123,994	38,875	575,403
福岡	163,957	2,136,476	4,182,138	461,426	5,898,041
佐賀	14,099	188,986	345,923	39,286	522,368
長崎	17,297	246,213	460,139	49,063	682,924
熊本	38,889	605,633	1,191,006	111,251	1,664,570
大分	23,680	350,992	706,432	70,168	989,104
宮崎	19,205	267,348	812,726	56,485	774,935
鹿児島	31,422	452,583	881,596	92,203	1,261,459
沖縄	31,966	487,311	1,433,132	88,621	1,317,667
合計	3,174,106	42,432,678	165,678,048	8,785,897	117,826,476

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。

※3 「イ構造」は耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等、「ロ構造」はイ構造以外の建物を表します。

建物・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
	件	百万円	千円	件	百万円
北海道	148,250	1,396,582	3,723,957	372,991	3,413,007
青森	34,958	331,852	878,802	87,417	807,650
岩手	32,222	326,112	903,969	87,667	868,377
宮城	82,023	841,589	3,984,245	227,004	2,275,483
秋田	27,264	267,728	751,242	73,122	702,634
山形	27,704	291,679	765,438	68,975	703,968
福島	55,148	564,314	2,611,289	152,416	1,535,232
茨城	78,731	727,161	6,543,219	211,423	1,906,457
栃木	58,334	566,645	1,533,879	154,513	1,476,588
群馬	50,355	474,809	1,360,009	141,781	1,315,483
埼玉	203,174	1,749,853	16,046,164	539,552	4,619,335
千葉	183,663	1,625,774	15,182,816	480,574	4,215,012
東京都	241,821	2,180,740	20,698,522	610,202	5,532,462
神奈川県	227,402	2,031,379	18,657,251	564,511	5,058,508
新潟	47,238	509,586	1,521,027	137,247	1,447,877
富山	30,129	346,312	1,015,709	83,250	945,908
石川	37,030	394,522	1,175,420	101,570	1,061,007
福井	24,275	257,538	791,353	71,331	752,968
山梨	26,161	255,355	1,319,593	76,494	736,451
長野	56,433	647,282	1,752,181	150,867	1,690,283
岐阜	60,141	599,056	1,716,412	165,373	1,631,276
静岡	97,269	934,360	8,337,458	246,483	2,322,824
愛知	193,418	1,881,043	8,541,057	513,889	4,980,449
三重	48,414	464,576	2,085,514	121,552	1,138,101
滋賀	47,421	464,749	1,171,485	112,640	1,104,115
京都	92,960	826,855	2,187,567	222,320	1,968,971
大阪	231,441	1,910,762	8,176,649	535,989	4,418,583
兵庫県	122,583	1,150,766	3,017,451	306,423	2,867,282
奈良	42,937	403,840	1,089,417	107,366	1,004,579
和歌山	31,456	263,466	1,215,832	78,550	653,338
鳥取	14,238	145,972	472,237	44,811	449,350
島根	11,731	127,550	420,820	38,504	413,870
岡山	39,599	391,760	1,162,359	112,562	1,096,039
広島	64,751	589,379	1,809,112	188,555	1,693,349
山口	27,725	257,832	785,616	82,842	747,731
徳島	14,811	125,570	1,382,951	46,118	388,370
香川	23,795	220,110	1,159,861	72,469	665,507
愛媛	34,636	303,577	1,534,205	100,379	863,165
高知	14,283	118,069	1,222,161	41,177	335,665
福岡	109,700	975,295	2,869,141	304,739	2,635,630
佐賀	17,818	168,526	496,925	49,646	452,599
長崎	21,071	176,951	530,557	59,675	485,208
熊本	62,157	536,872	1,495,312	157,313	1,340,761
大分	26,918	233,025	779,345	74,551	625,693
宮崎	23,974	186,008	935,790	69,511	523,253
鹿児島	36,723	286,552	848,780	105,025	802,634
沖縄	2,122	19,499	99,361	6,609	59,003
合 計	3,186,407	29,548,836	156,759,454	8,357,978	76,732,036

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

家財・イ構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
	件	百万円	千円	件	百万円
北海道	102,981	208,166	352,379	233,829	507,065
青森	12,308	23,887	35,423	24,718	52,596
岩手	13,217	26,238	40,401	29,942	66,493
宮城	80,731	188,263	463,068	184,772	492,998
秋田	7,258	14,408	22,218	15,783	34,540
山形	9,996	20,053	29,346	21,556	47,975
福島	38,570	77,655	174,042	78,756	186,915
茨城	56,910	112,936	518,335	131,045	293,765
栃木	39,982	87,808	133,832	91,998	222,599
群馬	30,096	62,521	95,956	67,633	154,376
埼玉	168,047	362,077	2,039,097	390,576	921,458
千葉	154,724	327,719	2,013,015	363,556	852,646
東京都	583,175	1,260,689	7,667,384	1,294,877	3,072,007
神奈川県	285,433	637,495	3,961,675	674,568	1,629,039
新潟	31,767	55,898	82,528	61,855	129,118
富山	11,526	22,150	34,048	22,947	50,191
石川	16,830	28,001	40,888	31,753	62,658
福井	9,137	18,068	29,280	20,046	45,102
山梨	15,108	28,997	74,829	35,050	76,733
長野	31,959	62,807	94,533	67,437	149,733
岐阜	61,469	99,372	149,236	123,288	243,039
静岡県	81,245	151,388	820,151	173,017	377,790
愛知県	361,661	612,766	1,430,105	706,106	1,411,160
三重	48,739	84,179	187,905	94,702	191,105
滋賀	31,472	61,940	97,906	68,582	146,776
京都	74,716	144,625	225,945	154,345	332,030
大阪	339,825	751,068	1,960,297	743,965	1,770,138
兵庫県	171,233	374,549	621,257	385,615	913,030
奈良	25,210	62,126	106,379	62,839	163,683
和歌山	16,999	34,447	88,189	38,017	85,464
鳥取	8,125	13,803	22,043	17,361	33,130
島根	8,495	14,203	19,806	15,597	29,062
岡山	41,748	81,982	135,643	98,022	211,834
広島	65,305	140,135	240,176	154,383	356,415
山口	28,208	53,703	91,521	65,497	137,311
徳島	20,800	31,763	141,284	39,868	75,735
香川	25,051	50,829	125,342	56,126	126,348
愛媛	25,034	49,342	128,035	57,643	126,464
高知	14,515	28,106	140,176	32,863	73,123
福岡	192,595	372,546	617,772	425,215	915,457
佐賀	15,436	31,687	49,719	35,269	78,163
長崎	19,224	37,798	64,326	44,611	96,656
熊本	49,788	102,709	182,912	116,635	276,394
大分	22,242	43,570	80,625	52,350	111,233
宮崎	19,444	37,150	103,763	46,534	96,140
鹿児島	31,567	61,192	113,006	77,930	164,084
沖縄	36,723	61,005	156,791	77,089	140,967
合 計	3,536,624	7,213,818	26,002,590	7,806,166	17,730,742

家財・口構造

都道府県	新 契 約			保 有	
	件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
	件	百万円	千円	件	百万円
北海道	95,040	203,126	578,312	225,302	508,656
青森	24,195	45,793	129,826	56,327	115,056
岩手	18,040	42,696	120,656	45,938	112,018
宮城	70,336	186,961	894,419	178,849	509,710
秋田	16,296	35,974	111,667	43,070	100,641
山形	15,058	37,169	107,124	38,896	96,945
福島	37,460	100,771	493,372	101,763	287,626
茨城	47,470	112,832	1,129,111	134,787	327,994
栃木	40,444	102,729	283,896	108,342	267,275
群馬	36,633	85,014	246,530	101,376	232,113
埼玉	126,143	288,507	2,837,699	348,137	817,605
千叶	99,907	221,933	2,271,844	264,848	616,496
東京都	175,164	405,394	3,869,212	416,240	1,029,504
神奈川県	140,029	328,021	3,174,870	349,212	852,994
新潟	45,750	88,467	259,906	110,084	242,721
富山	18,514	44,515	134,054	52,774	125,555
石川	23,341	48,677	144,460	61,102	129,465
福井	13,814	33,015	106,932	42,253	100,856
山梨	14,671	32,582	172,502	42,234	93,775
長野	35,370	87,116	248,314	96,379	233,485
岐阜	42,515	92,355	274,927	115,087	256,584
静岡	54,819	127,052	1,268,377	146,019	347,604
愛知	134,701	291,456	1,384,129	343,714	780,332
三重	28,072	60,883	295,958	69,014	156,879
滋賀	22,889	51,860	145,042	59,863	135,495
京都	46,892	115,537	333,736	118,061	297,962
大阪	125,886	319,466	1,544,758	313,774	812,591
兵庫県	71,099	171,938	491,892	185,107	456,159
奈良	23,024	61,153	180,422	61,075	163,911
和歌山	15,475	34,762	177,517	40,193	92,137
鳥取	8,214	18,591	64,777	25,524	59,270
島根	8,195	17,209	57,484	24,306	55,288
岡山	26,412	66,618	203,429	72,569	185,361
広島	38,747	96,205	294,966	106,588	267,103
山口	15,798	35,963	119,378	46,797	107,482
徳島	9,124	18,076	194,300	25,235	53,038
香川	14,693	35,223	185,282	42,818	103,760
愛媛	21,037	48,282	247,622	58,956	135,204
高知	9,062	20,938	225,694	25,408	59,647
福岡	82,793	185,322	551,761	211,997	497,401
佐賀	12,816	29,405	91,282	34,961	81,701
長崎	15,203	31,808	99,395	40,102	88,636
熊本	47,172	113,587	345,177	124,012	307,760
大分	14,117	31,708	118,009	39,112	88,137
宮崎	15,578	34,541	191,212	44,719	101,552
鹿児島	25,072	51,881	164,643	69,861	147,703
沖縄	1,516	2,530	12,975	4,646	7,726
合 計	2,024,596	4,695,640	26,578,853	5,267,431	12,646,916

第10表 地震保険 保険期間別統計表〈2024年度〉

保 険 期 間	新 契 約		
	件 数	保 険 金 額	保 険 料
	件	百万円	千円
1年	4,217,604	37,484,549	64,613,896
2年	1,045,951	1,529,627	4,808,565
3年	128,838	1,374,114	7,285,168
4年	19,317	222,423	1,291,806
5年	3,543,472	43,280,259	297,019,512
合 計	8,955,182	83,890,972	375,018,946

- ※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。
- ※2 「件数」は証券件数を表します。
- ※3 「保険期間」の「1年」には地震保険契約の中途付帯（1年未満）を含みます。

第11表 地震保険 保険金額別統計表〈2024年度〉

新 契 約					
建 物			家 財		
保険金額区分	件 数	保険金額	保険金額区分	件 数	保険金額
	件	百万円		件	百万円
100万円まで	12,905	10,907	100万円まで	1,570,796	1,102,637
100万円超200万円まで	98,772	164,293	100万円超200万円まで	1,763,586	2,661,299
200万円超400万円まで	550,157	1,821,741	200万円超300万円まで	1,253,325	3,193,194
400万円超600万円まで	1,208,287	6,214,760	300万円超400万円まで	305,758	1,146,865
600万円超800万円まで	1,165,156	8,393,567	400万円超500万円まで	442,973	2,191,651
800万円超1,000万円まで	1,169,601	10,860,111	500万円超600万円まで	74,663	427,584
1,000万円超2,000万円まで	1,701,402	23,246,081	600万円超700万円まで	35,495	234,620
2,000万円超3,000万円まで	225,853	5,508,490	700万円超800万円まで	70,022	529,322
3,000万円超4,000万円まで	75,106	2,637,696	800万円超900万円まで	15,340	131,866
4,000万円超5,000万円まで	82,085	3,928,780	900万円超1,000万円まで	29,267	290,729
合 計	6,360,513	71,981,514	合 計	5,561,220	11,909,458

※1 「件数」は証券件数ではなく保険の対象の件数を表します。
 ※2 「合計」には、区分所有建物の共有部分一括契約を含みます。

第Ⅳ部 | すまいに関する保険関連の統計

第12表 地震保険 都道府県別付帯率の推移

(参考)世帯加入率

都道府県	年度					年 2024
	2020	2021	2022	2023	2024	
	%	%	%	%	%	%
北海道	60.6	61.8	62.7	63.2	63.5	30.4
青森	68.6	70.1	71.3	72.3	73.4	25.7
岩手	73.7	75.0	75.5	76.5	76.8	28.6
宮城	87.5	88.7	89.3	89.4	89.3	53.5
秋田	74.4	74.8	75.1	76.0	77.1	26.6
山形	67.9	68.7	69.6	70.0	71.2	27.4
福島	76.7	79.3	80.7	81.1	81.7	37.2
茨城	66.0	66.5	66.3	66.6	66.7	32.1
栃木	71.4	72.7	73.3	74.0	74.9	34.5
群馬	63.9	65.0	66.3	67.0	68.3	28.7
埼玉	64.9	65.5	65.5	65.4	65.6	33.7
千葉	63.9	64.7	64.8	65.0	65.4	35.9
東京	61.7	62.1	61.9	61.9	62.2	36.6
神奈川	63.1	63.6	63.5	63.6	64.0	37.3
新潟	71.0	72.3	73.0	73.9	75.2	28.7
富山	61.8	62.5	63.5	64.8	67.6	28.9
石川	62.5	63.4	64.7	66.4	66.6	32.5
福井	68.6	69.6	70.8	71.8	73.4	36.2
山梨	74.2	74.9	74.2	73.7	74.1	37.0
長野	66.4	67.8	68.7	69.8	71.0	29.6
岐阜	79.3	79.1	79.3	79.4	80.2	41.5
静岡	68.1	68.0	68.3	68.5	69.1	32.9
愛知	76.6	76.2	76.6	76.5	77.1	44.8
三重	72.7	73.8	74.6	75.2	76.4	34.0
滋賀	67.6	68.4	69.2	68.7	68.4	37.0
京都	64.8	65.8	67.3	67.8	69.1	38.6
大阪	68.5	69.6	70.3	70.7	71.5	38.9
兵庫	66.9	68.1	69.4	70.2	71.6	35.8
奈良	72.0	73.3	74.1	75.1	76.3	36.1
和歌山	68.9	70.9	71.9	72.3	72.7	34.8
鳥取	76.7	77.3	77.7	78.3	79.0	32.7
島根	66.1	67.6	68.6	68.9	69.9	23.0
岡山	66.6	67.6	68.4	68.8	69.7	31.9
広島	74.4	75.5	75.8	76.0	76.7	35.6
山口	68.1	68.9	69.4	70.0	71.3	31.2
徳島	75.8	76.2	76.6	76.7	77.2	32.8
香川	75.4	76.0	76.1	76.4	77.0	37.2
愛媛	74.2	75.4	76.0	76.4	77.4	31.2
高知	87.2	87.8	87.5	87.2	87.6	29.2
福岡	75.3	76.3	76.6	77.0	77.4	39.6
佐賀	60.9	62.3	63.2	63.7	65.4	31.2
長崎	53.6	54.4	54.8	55.2	56.2	21.7
熊本	84.5	85.3	85.9	86.2	87.8	43.4
大分	73.1	73.8	75.1	76.3	78.1	31.4
宮崎	83.7	84.2	84.3	84.3	85.4	29.4
鹿児島	83.2	83.6	84.1	84.4	85.8	30.5
沖縄	58.4	58.0	57.6	57.6	58.5	18.6
合計	68.3	69.0	69.4	69.7	70.4	35.4

※1 付帯率は、当該年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合です。

※2 世帯加入率は、2024年12月末時点で有効な地震保険保有契約件数を2025年1月1日時点の住民基本台帳（総務省自治行政局公表、外国人含む）に基づく世帯数で除した数値です。

第13表 地震保険 割引種類別統計表〈2024年度〉

割引種類		新 契 約			保 有	
		件 数	保 険 金 額	保 険 料	件 数	保 険 金 額
		件	百万円	千円	件	百万円
割引あり	免震建築物	27,937	307,262	906,522	86,234	941,245
	耐震等級3	553,755	8,689,493	28,556,559	1,752,188	27,450,754
	耐震等級2	61,275	822,733	3,180,606	180,343	2,496,880
	耐震等級1	115,302	1,008,786	5,528,752	322,552	2,805,262
	耐震診断	11,848	115,618	796,741	32,652	339,380
	建築年	5,606,873	56,582,758	259,552,924	13,741,616	150,875,410
割引なし		2,578,192	16,364,321	76,496,840	5,682,688	40,027,237
合 計		8,955,182	83,890,972	375,018,946	21,798,273	224,936,169

※1 「保険料」は異動・解約にかかる保険料を加減していません。

※2 「件数」は証券件数を表します。

3 関連情報

第14表 住宅火災発生状況の推移

区分 年（暦年）	出火件数		死者数		負傷者数	
	件数	指数	人数	指数	人数	指数
	件		人		人	
2014	12,362	100	1,094	100	3,755	100
2015	11,585	94	992	91	3,582	95
2016	10,877	88	965	88	3,351	89
2017	10,942	89	956	87	3,419	91
2018	10,566	85	1,000	91	3,367	90
2019	10,379	84	977	89	3,124	83
2020	10,208	83	957	87	3,220	86
2021	10,576	86	1,037	95	3,198	85
2022	11,027	89	1,041	95	3,425	91
2023	11,799	95	1,111	102	3,341	89

- ※1 出火件数、死者数および負傷者数は、「（1月～12月）における火災の状況（確定値）」（消防庁）によります。
- ※2 出火件数、死者数および負傷者数は、建物のうち一般住宅・共同住宅に対する件数または人数の合計です。
- ※3 指数は、2014年を100としたものです。

第15表 集中豪雨の年間観測回数の推移

区分 年(暦年)	1時間降水量が50mm以上		1時間降水量が80mm以上	
	観測回数	指数	観測回数	指数
1985	204	100	10	100
1986	134	66	11	110
1987	245	120	20	200
1988	326	160	38	380
1989	247	121	19	190
1990	383	188	15	150
1991	203	100	16	160
1992	146	72	8	80
1993	333	163	15	150
1994	171	84	8	80
1995	206	101	12	120
1996	123	60	14	140
1997	230	113	12	120
1998	430	211	36	360
1999	357	175	41	410
2000	318	156	12	120
2001	268	131	28	280
2002	225	110	15	150
2003	236	116	20	200
2004	463	227	31	310
2005	252	124	11	110
2006	309	151	29	290
2007	252	124	18	180
2008	330	162	24	240
2009	220	108	15	150
2010	272	133	21	210
2011	358	175	28	280
2012	367	180	20	200
2013	308	151	32	320
2014	309	151	21	210
2015	269	132	26	260
2016	334	164	27	270
2017	327	160	21	210
2018	350	172	20	200
2019	377	185	27	270
2020	345	169	35	350
2021	279	137	13	130
2022	382	187	30	300
2023	326	160	17	170
2024	346	170	23	230

※1 集中豪雨の年間観測回数は気象庁ウェブサイトによります。

※2 集中豪雨は、1時間降水量が50mm以上の大雨をいいます。

※3 指数は、1985年を100としたものです。

2025年度（2024年度統計）

火災保険・地震保険の概況

2026年4月発行

発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）

総合企画部広報グループ

〒163-1029

東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー29F

TEL 03 (6758) 1300 (代表)

URL <https://www.giroj.or.jp/>
